

平成27年第1回長与町議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成27年 3月 3日
 本日の会議 平成27年 3月 5日
 招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 饗庭 敦子 議員	2番 安部 都 議員	3番 内村 博法 議員
5番 分部 和弘 議員	6番 安藤 克彦 議員	7番 金子 恵 議員
8番 川井 哲雄 議員	9番 森 謙二 議員	10番 西岡 克之 議員
11番 岩永 政則 議員	12番 喜々津英世 議員	13番 佐藤 昇 議員
15番 山口憲一郎 議員	16番 堤 理志 議員	17番 西田 敏 議員
18番 河野 龍二 議員	19番 吉岡 清彦 議員	20番 竹中 悟 議員
21番 山口 経正 議員		

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 濱口 務 君 議事課 長 中山 庄治 君
 係 長 木須 美樹 君

説明のため出席した者

町 長 吉田 慎一 君	副 町 長 鈴木 典秀 君
教 育 長 黒田 義和 君	総 務 部 長 中山 祐一 君
企 画 振 興 部 長 松尾 義行 君	建 設 部 長 森 浩平 君
生 活 福 祉 部 長 田島 弘明 君	教 育 次 長 和泉 嘉彦 君
水 道 局 長 馬木 信一 君	会 計 管 理 者 松添 高明 君
総 務 部 理 事 宮崎 望 君	企 画 振 興 部 理 事 藤田 茂 君
生 活 福 祉 部 理 事 益富 雅彦 君	教 育 委 員 会 理 事 永富 雅徳 君
政 策 推 進 課 長 荒木 重臣 君	総 務 課 長 古賀 洋 君
管 財 課 長 迎 英樹 君	税 務 課 長 田平 俊則 君
収 納 推 進 課 長 帯田 俊文 君	企 画 課 長 久保平敏弘 君
地 域 政 策 課 長 大津 鉄治 君	情 報 管 理 課 長 谷本 清 君
都 市 整 備 課 長 松邨 清茂 君	農 林 水 産 課 長 濱 伸二 君
福 祉 課 長 西平 隆邦 君	健 康 保 険 課 長 森川 寛子 君
介 護 保 険 課 長 松浦 篤美 君	住 民 課 長 村山 和聡 君
教 育 委 員 会 総 務 課 長 谷本 圭介 君	生 涯 学 習 課 長 帯田 由寿 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 山口 正 君	水 道 課 長 吉田 邦彦 君
下 水 道 課 長 道端 和彦 君	会 計 課 長 山口 利弘 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 松本 廣 君	監 査 事 務 局 長 森 省二 君

選挙管理委員会委員長 辻田壮太郎 君

会議録署名議員

10番 西岡 克之 議員

11番 岩永 政則 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 16時30分

平成27年第1回長与町議会定例会

議事日程（第3号）

平成27年 3月 5日（木）

午 前 9時30分 開議

日程	議案番号	件名	備考
1	—	一般質問	

議長

(山口経正議員)

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告順6、内村博法議員の①地方創生について、②農業の課題について、③学校教育の課題についての質問を同時に許します。

3番、内村博法議員。

3番

(内村博法議員)

皆さん、おはようございます。

今、梅があちこちにきれいに鮮やかに咲いております。梅は、御存じのとおり、長与町の町花、町木であります。長与町のホームページを見ますと、この梅の紹介がこのようにされております。長与町が他町に先駆けて物事に取り組んで、そして実現してほしいという住民の期待が込められていますという紹介がされておりました。私もそうあってほしいと思います。また、梅は最近、有名なスポーツ選手が私の郷里の、私が尊敬する郷里の政治家であります西郷隆盛の詠んだ漢詩の一部で、「耐雪梅花麗（ゆきにたえてばいかうるわし）」ということを書いて話題になっておりました。そういうことで、梅は日本人にとって非常に趣のある花ではないかと思っています。

それでは、早速質問に入りたいと思います。大きな質問項目として3項目あります。よろしくお願いいたします。

まず、①の地方創生につきましてですが、昨年、人口減少克服や地域経済活性化の基本理念を示したまち・ひと・しごと創生法と改正地域再生法が成立しました。創生法は人口減少に歯どめをかけ、東京への一極集中を是正するため、出産や育児をしやすい環境づくりや地方での雇用創出を進めることを基本理念に掲げています。そして、都道府県と市町村には各地の実情に応じた地方版総合戦略をつくる努力義務を課しております。また、政府は2016年3月までに各自治体に地方版総合戦略を作成するよう求めております。そこで、次の点を質問いたします。

(1) 本町の将来の人口についてどのように予測しているのか。

(2) 本町の総合戦略としてどのような施策を考えているのか伺いたいと思います。

②農業の課題につきまして、(1) 有害鳥獣対策につきまして、(イ) 本町の有害鳥獣の被害状況及び捕獲状況はどのようになっているのか。

(ロ) 現在どのような有害鳥獣対策を実施しているのか伺いたいと思います。

(2) 農地中間管理事業につきましてでございますが、本事業は昨年、耕作放棄地の発生防止や解消等を目的に実施されておりますが、現在の取り組み状況はどのようになっているのか、また課題は何か伺いたいと思います。

(3) 新規就農対策についてですが、農業の担い手確保や人口減少に歯どめをかけるためには新規就農者をふやすことが重要となっております。現在

の取り組み状況はどのようになっているのか、また課題は何か伺いたいと思います。

③学校教育の課題につきましてでございますが、（１）教育委員会制度の改正についてでございます。昨年、滋賀県大津市の中学生いじめ自殺事件などをきっかけに、教育委員会制度が改正されました。①教育委員長と教育長を一本化した「新教育長」の設置、それから、②新教育長は首長が直接任免する、③新教育長が教育委員会を代表する、④首長が主催する総合教育会議が教育施策の大綱を策定するなどの大幅な改正となっております。

そこで、次の点について質問いたします。

（イ）平成２７年度から改正内容が実施されますが、具体的な実施体制はどのようになるのか、また学校教育の現場への影響はないのか伺いたいと思います。

（ロ）総合教育会議の役割や運営方法、構成メンバーなどはどのようになるのか伺いたいと思います。

（２）道徳教科化につきましてでございますが、文部科学省より現在は正式な教科ではない道徳の時間を教科に格上げしていく方針が示されていますが、どのような内容となるのか、また課題は何か伺いたいと思います。

以上、よろしくお願い申し上げます。

議 長
町 長

（山口経正議員）

町長。

（吉田愼一君）

皆さん、改めましておはようございます。

きょうはひとつよろしく申し上げます。

きょう最初の質問者であります内村議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。なお、３番目の御質問につきましては所管をいたしております教育委員会から回答いたしますので、私のほうからはそのほかの御質問についてお答えをさせていただきます。

まず、国においては危機的な状況にある我が国の人口減少に対応するため、まち・ひと・しごと創生法の制定に続き、平成２６年１２月２７日にはまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定をいたしまして、人口減少と地域経済縮小の克服に向け、地方と連携した各種の取り組みを強力に推進するということになっております。

これを受け、議員御指摘のとおり、地方におきましても地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の平成２７年度中の策定を求められているところでございます。

そこで、１番目１点目の御質問にお答えをさせていただきます。

本町の将来人口の推計は、今後策定いたします長与町人口ビジョンにてお示しすることになりますが、その根本的な、基本的な考え方としましては、現状分析といたしまして、これまでの総人口や年齢構成の推移及びその要因・課題を分析する必要がございます。

次に、現状分析で明らかになった課題を踏まえつつ、住民の結婚・出産・

子育てや移住などに関する意見・希望を把握し、目指すべき将来の方向性を見出し、出生・死亡等の自然増減、転入・転出・移動率等の社会増減に関する見通しを立て、将来の人口を展望してまいります。さらに、人口の変化が地域の将来に与える影響を分析し考察を加えることも必要とされております。

長崎県も同様に人口ビジョンの策定が求められておりました、当然、市町の人口ビジョンと整合している必要があることから、県が主導し、平成27年度中のできるだけ早い時期での策定を目指しまして、県下市町一斉に作業を着手をしているところでございます。

本年1月には、県下全市町一斉に結婚・妊娠・出産・子育てに関する意識調査を実施しておりますけれども、その結果は、県及び各市町それぞれの人口ビジョンの策定に活用されることとなっております。

次に、2点目の御質問でございます本町の総合戦略としてどのような施策を考えているのかということでございますけれども、人口ビジョンとともに本町の総合戦略も平成27年度の早い時期の策定を想定しておりますけれども、作業としましてはこれからという状況でございます。

総合戦略の策定におきまして留意すべき観点は、まず前述の人口ビジョンを踏まえるとともに、国、県の総合戦略の内容を勘案し、さらに、県との連携のみならず広域的な市町による連携した施策への積極的な取り組みが期待されているところでございます。

具体的な策定に当たりましては、住民・産官学金労言、つまり住民、産業界、行政、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等で構成する推進組織で審議・検討するなど、広く関係者の意見が反映される必要性が強調をされております。また、各施策には重要業績成果指標（KPI）と称する施策の進捗状況を検証するための指標の設定が必要とされ、総合戦略自体にもPDCAサイクルによる検証・改訂が求められるなど、施策の実効性や成果が重視されております。

このように、具体的な施策の検討はこれからという段階でございますけれども、当然のことながら国の総合戦略にうたわれた4つの基本目標、1つ目は地方における安定した雇用を創出する、2つ目として地方への新しいひとの流れをつくる、3つ目、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、4つ目、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するを基本といたしまして、国が示した政策パッケージを踏まえながら本町において効果的な施策を盛り込んだ、文字どおり総合戦略を策定してまいりたいと考えております。

農業の課題でございます。2番目1点目（イ）の質問についてお答えを申し上げます。

有害鳥獣による被害状況及び捕獲状況につきましては、農家からの有害鳥獣被害状況調査報告によりますと、被害面積は平成23年度が874アール、平成25年度が843アールで31アールの減少でございます。被害金額は平成23年度が1,493万円、平成25年度が1,954万7,000円でございますので、461万7,000円の増加でございます。

捕獲状況につきましては、2月20日現在で、イノシシ106頭、アナグマ14頭でございます。

次に（ロ）のどのような有害鳥獣対策を実施しているかにつきましては、防護柵対策といたしまして、長与町有害鳥獣被害防止対策事業により、平成22年度から平成26年度までの5カ年に電気柵はおよそ40キロ、ワイヤーメッシュ柵はおよそ21キロが整備され、また、国庫事業では平成23年度から平成26年度までの4カ年で69キロメートルのワイヤーメッシュ柵を整備をしていただいております。これらの防護柵は適正な管理をしていただくことで被害防止効果が確認されておりますので、設置後の管理方法等につきましても、今後とも継続して指導してまいります。また、捕獲対策といたしまして、猟友会に有害鳥獣捕獲委託を行い、町内全域の捕獲に取り組んでいただいております。

農地中間管理事業についてでございますけれども、まず、農地中間管理事業への現在の取り組み状況につきましては、町農林水産課、農業委員会事務局、県央振興局、JA長崎せいひを構成機関とした推進チーム会を設置をし、現在まで年4回にわたり検討会を開催をしております。

その中で、各機関の役割分担や事業の推進方法、農地の出し手、受け手の掘り起こしなど進捗状況確認を行うなど、情報の共有を図っているところでございます。

また、農地の出し手受け手の掘り起こし情報収集のために、町内に農地を所有するおよそ800世帯に対して、農地の利用集積に関する希望アンケート調査を実施いたしましたところでございます。その結果、平成27年2月末時点では、出し手については5名、筆数は11筆、面積はおよそ2ヘクタールで、受け手につきましては9名、面積、およそ8ヘクタール希望がっております。この結果をもとにマッチングを行いましたけれども、受け手側の条件が合わず、現在のところ利用集積には至っておらないところでございます。

課題につきましては、どうしたら受け手が望むような優良な農地の出し手情報を多く収集できるかということになりますけれども、そのためには、アンケート調査などを継続して行うことにあわせ、町内12地域に分けて作成いたしました、人・農地プランに係る集落座談会において、多くの農業者に参加してもらった上で問題提起を行い、農地中間管理事業の周知を継続して行うとともに、今後、集落として農地をどのように守っていくか、地域の皆さんと継続して話し合っていきたいと考えております。

新規就農対策についてでございますけれども、まず、現在の取り組み状況につきましては、農業を始める時のさまざまな生産基盤の整備を行う補助、収益向上、あるいは経費など負担軽減のための補助を実施をしております。

また、農業系の学校やUターン予定者並びに農業後継者や新規参入者を対象にした県と合同によります就農相談会を、帰省をしやすい8月のお盆とか年明け1月に行っておるところであります。平成26年4月からは長与町農業支援センターを開きまして、農地のあっせんも含めた就農相談も随時行っ

ておるところであります。

課題につきましては、新規就農対策におきましても、農地中間管理事業で申しましたとおり、農地の出し手情報を多く収集できるかにかかっていると思っております。

現在行っております所得向上に寄与する補助事業や就農相談会などを引き続き行い、今後、高齢化が進み離農農家がふえることが予想される中で、さらに新規就農者をふやしていかなければならないと考えておるところであります。以上であります。

議 長 (山口経正議員)

教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

おはようございます。

内村議員さんにはいつも教育界の最新の話題を取り上げていただいておりますけども、1点目の教育委員会制度の改正の(イ)について回答いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、新教育委員会制度は、来月4月1日より順次施行されてまいります。ただ、附則に示されているように、現在の教育長の任期中は現行の教育長として在籍し、権限等も従来どおりとなっております。この制度改革に至るまでは、るる激論が交わされましたが、折衷案的なまとまりとなったようでございます。

一番懸念されました首長の教育への関与が強まるのではないかという点につきましては、総合教育会議で首長と教育委員会が話し合う場が位置づけられていますし、教育委員会はこれまで同様、合議体として独立した執行機関と位置づけられております。

学校現場への影響ですが、これはほとんどないと思います。むしろ、町長の意向を踏まえながら教育行政を進めるという点で、町政と教育政策が方向性を共有し、一致して執行できるというメリットがあるのではないのでしょうか。まさに、長与の子供は、長与で育てるといった思いを抱いているところでございます。

(ロ)の総合教育会議は、首長と教育委員会という執行機関同士の協議及び調整の場として設置され、首長が招集して開催されます。構成は首長と教育委員会のメンバーに加え、必要があれば意見聴取者の出席を要請することもできます。

会議の役割は、首長と教育委員会が、教育行政の大綱や重点的に講ずべき政策等について協議・調整することであり、両者が教育政策の方向性を共有しながら執行に当たることが期待されます。

なお、この会議で調整がついた事項については結果を尊重して事務を執行することになりますが、もし調整できなかつた事項については、必ずしもそうならないこともあるという位置づけであります。特に、政治的中立性の要請が高い教科書採択の問題や個別の教職員の人事案件については、この会議でとり上げるべき内容ではないと言われております。

(2)の道徳の教科化について回答いたします。

議員御指摘のとおり、文部科学省は学校教育法施行規則の一部を改正し、従来の道徳の時間を特別の教科道徳として位置づけ、小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度から完全実施することとなりました。

その変更内容ですが、1点目は目標の示し方です。目標を自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力・心情・実践意欲と態度を育てるとして、わかりやすくしてあります。

2点目は内容項目ですが、小学校の低学年で3項目、中学年で2項目が増加され、中学校では2項目が減少しています。この中で、全学年を通じて自立心や自律性、生命尊重、思いやりなどをとり上げ、指導内容の重点化を図っています。また、指導内容を児童生徒の日常生活に生かし、いじめ防止や安全確保等につながるよう配慮されております。

3点目は指導法の工夫を示しました。

具体的には、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習などを適切に取り入れるよう求めています。

4点目は現代的な課題としてとり上げております。

例えば、情報モラルに関する指導、社会の持続可能な発展、科学技術の発展と生命倫理の関係といったものでございます。

課題といたしましては、やはりこの評価をどうするかということでございます。国語、社会などのこれまでの教科と同じように1、2、3、4、5などの数字で評価できるものだろうかという議論がされてましたが、結局、評価は、学習状況や道徳性にかかる成長の様子を継続的に把握し指導に生かすよう述べられておまして、数値などによる評価は行わないとしております。

この評価については、今後、専門家会議を設けて検討していくということでございますので、その推移を見守りたいと思っております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

内村議員。

3番 (内村博法議員)

それでは、再質問に移らせていただきます。

まず、地方創生ですけれども、おとといでしたかね、本会議で町長の行政報告の中で、2月16日だったですかね、县市町スクラムミーティング開催というのが記載されておりました。新聞にも一部載っていましたが、この会議の何か具体的な方針とかこれからの方針とか、そういったものが話し合われたのかどうか、まずそれをお聞きしたいと思います。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田愼一君)

2月に、確かに21市町村の集まりの中でこの話が出ました。長崎県の場合は、人口減少がかなり高いと。そういった意味で長崎県は非常に危機的な状況にあるというような話が出ました。その中で、ときに出生率の問題が出

ました。五島市とかいろんな市からも人口が減っている中で、出生率を高めるために、例えば子ども手当をどうするかとか出産祝い金をどうしようかというような形の話も出たんですけども、その中で、果たしてお金だけの問題だろうかというようなことを、例えば出生率高いところは、やっぱり島とか、あるいは農村地域のほうが高いんですよ。東京が1.07ということで、一番低いのは東京が低いんですね。ところが、地方が疲弊していきますと、どうしても食べていけるところが東京しかない。東京に行く。東京に行ったら子供が産めないという、そういったスパイラルに入ってくると。そういった問題が一番大きな問題ではなかろうかというようなことでございます。したがって、このスクラムミーティングの中では出生率を高めるためにはどうしたらいいんだろうというようなことで話し合いをしまして、Iターン、Uターン、そういったこと、きのうも空き家対策の問題出ましたけども、ときに農村部を抱えています市では、そういった人たちが集まっていたらいいような空き家対策、そういったものを重点的にやっていると、そういった話も出ました。そういった中で、今後、この地方創生に向けて人口推計、あるいは総合戦略を練って行って、最終的には県下でまとめていこうというようなことではございません。

議 長 (山口経正議員)

内村議員。

3 番 (内村博法議員)

ありがとうございました。新聞の報道にされてましたけれども、市町ごとの希望出生率を算出して2040年の目標を検討するという方向性を確認したと、簡単に言えばそういう、新聞には載ってましたけども、そういうことでよろしいんですかね。ありがとうございました。

次に、これも新聞報道で、この地方創生に関して全国市町のアンケートを実施したということで、長崎県の市町では90%が危機感を持っているということでお答えになっておられました。そして、また、どんなのが効果的か、どういう政策が効果的かという、やっぱり雇用の確保とか子育て支援とか、そういうのが上がっておりました。町長はその危機意識についてどのように感じておられるか、そこだけちょっとお聞きしたいんですけども、よろしくお願いたします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

この地方創生が出てきた背景には、きのうも申し上げましたけども、2025年問題、団塊の世代が後期高齢、75歳を迎えるということと、2040年問題、2010年度に対して20歳から39歳までの女性が半減する市町が全国で896市町あるというようなことで、大変危機的な状況ということでございます。私たちは冷静にこういったものを捉えておまして、長与町はやはり人が、若い人たちが集まってきて、社会増減で言えば長与町の場合は減でございますけども、自然増減で言えば増でございます。ということ

は、若い方々が子供を産んでいただく率のほうが亡くなっていく人たちよりも多いというようなことをございますので、長与町としても若い人たちを取り込むためにはそういった魅力的なまちづくりをしなくちゃいけないというようなことをございまして、そういうことで今まで下水道の完備、上下水道の完備とか、あるいは学校の充実とか、あるいは安心、安全とか、そういった形でいろんなものを取り組んできたわけをございます。したがって、今回、国から示された人口ビジョンとか、それから、総合戦略というのはございますけれども、これはそのためにわざわざ予算をつけていただいているわけをございますので、そのあたりは長与町として必要なものに対しては特化してそのあたりを使わせていただきたいと、そんなふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

内村議員。

3 番 (内村博法議員)

次に、人口予測ですけれども、これから検討されるということなんですけれども、人口予測については、私も今まで公共施設の総合管理計画等で申し上げてきました。図書館について付随して人口予測の問題も取り上げてきました。それで、やはり人口っていうのは、やっぱり町財政に大きな影響を与えるわけですね。住民税が減るとか、もうかなり大きなファクターですけれども、今後、検討するに当たって、この長与町は長崎市のベッドタウンとして発展してきたわけですね。今、4万2,000で推移してきたわけですね。長崎市の人口の動向を見ますと、長崎市はもう非常に今、人口が減ってるわけですね。2040年には今の43万から33万に減ると、10万減るといふふうに予測されてるんですよ。そういった意味では、長崎市の動向というのは非常に長与町に影響を与えるんじゃないかと、こういうふうに思ってるわけですね。これは厚生労働省の国立総合研究所ですかね。それと、増田さん、もと、増田さんが率いる民間の団体が予測した、それもかなり厳しい数値になってるわけですけれども、そういった状況で、やっぱりこういう専門家の予測値、これも今後、やっぱり尊重して参考にしていくべきじゃないかなと思ってるわけですよ、この人口予測を立てる上でですね。そういった意味で、これらの国の機関とか民間団体の分析結果も参考にして見通しを立てるべきだと、私はこう思うんですけれども、それと、長与町は特殊な要因として、昼間はもうほとんど1万5,000名減るんですよ、転出しているから。だから産業もなかなか育たない、昼間、人口が少ないですからね。時津よりももう昼間は人口少ないわけですよ。だから、なかなか、特に小売業とかそういうところは影響が大きいわけですね、人口が昼間いないわけですから。だから、そういった観点などを今後検討していったらどうかと、私はこう思うんですけれども、人口予測についてその点、お尋ねしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

企画課長。

企画課長 (久保平敏弘君)

人口ビジョンですね。平成27年度の早い段階で人口ビジョンと総合戦略の策定が求められてるところでございますが、議員御指摘のとおり、国立社会保障・人口問題研究所が出しております人口推計、それと、日本創成会議の増田さんのところですね、2040年問題ございましたけれども、そういった客観的なデータを基本にすることになってまいります。ですから、今後、町長の答弁にもございましたけれども、基本になるのはその社会保障人口問題研究所の人口推計でございます。それにさまざまな過程を加えて幾つかのパターンを推計をいたします。その過程の根拠となるものが、住民の皆さん、若い人たちの結婚、妊娠、出産、子育てに関する意向を調査を行います。それと、地元の高校、専門学校、大学卒業時の地元への就職意向等なども今後、調査を検討、連携しながら実施するということになってまいります。そこで、2パターン的人口推計を見通しまして、もちろん出生率が向上するような人口推計を一旦決定をして、そのために必要な施策を総合戦略の中でうたいあげていくと、そういう形になってまいります。以上です。

議長 (山口経正議員)

内村議員。

3番 (内村博法議員)

ありがとうございました。今の県内の各自治体の今の予算編成等の動きを見てみますと、非常に子育て環境改善として保育料の負担軽減、それから、不妊治療の上乗せ助成ですね。それから、医療費助成制度の対象拡大、こういったものが非常に目立つわけですね。それから、企業誘致ですね。企業誘致の成果が非常に目立っているという報道もなされております。そこで、まずその保険料の軽減ですけども、今、県は第3子以降を無料化、国が今、長与町も国の基準に準じて第3子以降を無料化と、こういうことでしてるわけですね。一応この第3子以降の無料化について、県は、非常にこの条件というのが厳しいんですよ。それで、例えば今、国の基準というのは、幼稚園の場合は第1子が小学3年生までなら第2子は半額、第3子以降は無料ということになってますね、幼稚園の場合は。保育所の場合は、同時に3人が通っていれば第2子は半額、第3子が無料となっているわけですね。しかし、県によりますと、3人の子供がいる世帯の第1子と第3子の年齢差は6歳以上離れているケースが大半で、国の軽減措置を受けられない場合が多いという判断に立っているわけですね。そこで、県は第1子の対象年齢を幼稚園は小学校6年まで、保育所は小学校3年まで引き上げて、第3子の保育料を無料化をする、新たなそういう町に補助金を出すという方向性を打ち出しております。ただし、県は今、国の基準じゃないですけども、所得制限はないんですけども、ただし、所得制限を設けようという方向で決定してるそうですね。

そこで伺いたいんですけども、今、第3子で無料になっている人、平成26年度でいいですから、何人おられるかお聞きしたいと思います。

議長 (山口経正議員)

福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)
 保育料の関係で、第3子、今現在、延べ人数になりますけども、277名
 でございます。

議長 (山口経正議員)
 内村議員。

3番 (内村博法議員)
 今のは無料になってる対象者の数字ですね。

議長 (山口経正議員)
 福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)
 はい。第3子で無料になっている数でございます。

議長 (山口経正議員)
 内村議員。

3番 (内村博法議員)
 そうしますと、今のように県が277名ですから、今、所得制限がありま
 せんよね。そうすると、県の言う方針で所得制限を設けてこういう条件にす
 れば大体どのぐらいになるのか、そういうシミュレーションをやっておられ
 ますかね。26年度で構いませんけど。

議長 (山口経正議員)
 福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)
 県のほうの今、県のほうから出ている補助事業の内容で検討しますと、保
 育所関係だけになりますけど、ほぼ変わらないぐらいになるとは思いますが
 けど、一応、実人数で予測してるのは26名でございます。

ですから、先ほど延べ人数で申しましたので、大体変わらないぐらいの数
 になろうかと思えます。

議長 (山口経正議員)
 内村議員。

3番 (内村博法議員)
 変わらないということ、ちょっと数字が、277名から26名に減るわけ
 ですよ。

議長 (山口経正議員)
 しばらく休憩します。

(休憩10時07分～10時08分)

議長 (山口経正議員)
 会議を再開します。

福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)
 申しわけありません。説明がちょっと不十分、今現在の26年度の第3子
 として無料になっているお子さんの数が、延べ人数ですけども277名です。
 今回、来年の県が多子世帯の保育料の軽減事業ということで補助事業を考え

ている分の対象になるのが、一応、今のところ、実人数になりますけども、26名で、ですから、延べ人数にしますと約312名になりますので、現在の第3子としての無料になっている方の数と、延べ人数的にはそう変わらないぐらい。ですから、実際の保育料が無料になるお子さんの数ちゅうのは、第3子が今年度と同様の数でいくと、合計した額、合計した人数てきになりますので、600弱になると思います。

議 長 (山口経正議員)
内村議員。

3 番 (内村博法議員)

正確な数字は後でしといてください。ちょっと時間がありませんので。要は、今言われたように、延べ人数が277名から312名になると、こういうことをごぞいますね。

議 長 (山口経正議員)
福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

はい、そうです。

議 長 (山口経正議員)
内村議員。

3 番 (内村博法議員)

それで、県のこれから補助金を出してそういう検討をするということなんですけども、これは、導入の可能性としてはどうなんですかね。町としては、今、県が計画してるこの保育料の、この第3子以降の無料化の件につきましてはどういうふうにご考えておられるか、そこをちょっと確認したいと思います。

議 長 (山口経正議員)
生活福祉部長。

生活福祉部長 (田島弘明君)

今の県のほうの提案が来てるんですけども、まず、長与町としては慎重に今後の動向も考えながらその無料化について検討していきたいと考えております。

議 長 (山口経正議員)
内村議員。

3 番 (内村博法議員)

ぜひお願いしたいと思います。松浦市はもう独自支援として第2子は無料にするというような報道がなされています。だから、私も将来的にはやはり保育料はもう無料化するべきじゃないかなと。やっぱり子供のことを考えると、子育て世帯のことを考えると、もうこういうふうにご人口減少の時代になりますので、やっぱり思い切った対策が必要だと、こう思っています。ぜひ県の制度の導入はよろしくお願ひいたします。

それから、不妊治療の上乗せ助成というの、各自治体で今、表明されております。もう県内では既に大村市とか佐世保市、東彼杵町、3市町が5万

円から10万円を県の助成に上乗せして実施しております。今回、島原市、南島原市、松浦市、3市も15年度から同規模の支援を予定しているという報道がなされています。これについては、昨年、私も3月議会で質問しましたが、やっぱり改めて上乗せ助成できないかどうか、それと、今現在、長与町で助成を受けられてる人ですね。これ、前回伺ったときは35名というふうにお伺いしたんですよ、平成24年度実績でですね。長与町の住民で助成を受けてる人、県からですね。35名。だから、25年度はどのような状況か、その2点をお伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)
健康保険課長。

健康保険課長 (森川寛子君)
長与町の場合は西彼保健所のほうに申請をすることになっておりますけれども、25年度の受理件数は55件と聞いております。ですから、これは人数ではありません。年間に3回までとかいう制限がありますので、その件数が55件ということになっております。以上です。

議長 (山口経正議員)
内村議員。

3番 (内村博法議員)

55件ということですから結構な数ですよ。したがって、やっぱり私、改めて上乗せ助成できないかどうか、3月ではなかなか難しいという御回答だったんですけども、改めてお聞きしたいと思います。

議長 (山口経正議員)
生活福祉部長。

生活福祉部長 (田島弘明君)

今、議員がおっしゃるように、県内でも少しずつそういう自治体がふえてきてはいます。ただ、長与町といたしましては、やはり妊婦さんの助成のほうから14回から、今、国のほうから7回、半分になって、あとの分を長与町の単独で今、させていただいております。そういう分がやはり妊婦さんで出生率が伸びていくという方向で考えておりますので、まだ少し検討させていただきたいと思います。

議長 (山口経正議員)
内村議員。

3番 (内村博法議員)

次に、医療費助成制度の対象拡大ですけども、これはまた後ほど同僚議員のほうからも質問がある予定なんで、これは割愛いたします。ただし、松浦市は現在、高校生まで拡大しようと、拡大するということになっておりますので、これも重要な医療費助成の対象拡大ちゅうのは非常に重要なテーマだろうと思います。

それから、企業誘致ですね。これはもうちょっと割愛します。企業誘致は今、新聞報道でいろいろ、諫早、長崎、佐世保ですかね、いろいろ成果が出てると。しかし、これは恐らく今まで大変苦勞された結果じゃないかなと思

っております。これは、だから長与町もぜひ企業誘致、積極的に取り組んで
いってほしいと思います。

次に、農業の課題について移りたいと思います。有害鳥獣対策ですけれど
も、イノシシ106頭ということでは言われたんですけど、以前お伺いしたと
きは50頭、2年前が50頭ですね。50頭から100、倍ぐらいになると
思うんですけども、そのふえた理由というのは何かあるんですかね。

議 長 (山口経正議員)
農林水産課長。

農林水産 課 長 (濱 伸二君)
ふえた理由ということでお尋ねですが、全体的な数がふえたという認識は
なく、山のほうに住んでるイノシシが農地のほうにおりてきて見かける回数
がふえてきたという形で、それで、農家の方が対策をとってワイヤーメッシ
ュ等、柵をされて、わなで捕獲の件数がふえてきたという形の認識で捉えて
おります。以上です。

議 長 (山口経正議員)
内村議員。

3 番 (内村博法議員)
たまたまふえたと、こういうことでございますね。私は何でふえたかなと
思ったんですけども、イノシシ捕獲の報償金ですかね。これがたしか3,0
00円から5,000円に上がったんですよ。5,000円からまた補助金
が上乘せされて、その影響かなと思っているんですよ。そういうふうに感
じたんですけども、そうじゃないんですね。わかりました。

それから、この捕獲したイノシシの処分ですね。この処分は非常に大変だ
らうと思うんですよ。現実はどうされてるのか、その点をお伺いしたい
と思います。

議 長 (山口経正議員)
農林水産課長。

農林水産 課 長 (濱 伸二君)
イノシシの処分ですが、基本的にはそこの農地の近くで埋設を行うという
のが基本であります。でも、そこに重機とか掘ることができないという場合
には、役場のほうに連絡が来て、昨年までは時津のクリーンセンターのほう
に焼却処分を行っておりました。今年度からは長与のほうでできると思いま
すので、一応そういう形で行っております。

議 長 (山口経正議員)
しばらく休憩します。

(休憩10時18分～10時18分)

議 長 (山口経正議員)
会議を再開します。
内村議員。

3 番 (内村博法議員)
ありがとうございました。

今、狩猟免許所持者、それから、わな猟の資格者が、特に狩猟免許所持者というのは高齢化で非常に数が減ってるというふうに聞いてるんですよね。それと、わな猟の資格を取得という、この取得者というのは、今、現状、どのようになっているか、それをお伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)

農林水産課長。

農林水産課長 (濱 伸二君)

わなの取得につきましては、現在、33名所持しております。あと、免許の範囲で銃もあります。銃の免許が12名所持しております。以上です。

議長 (山口経正議員)

内村議員。

3番 (内村博法議員)

ありがとうございました。大体、そういう資格者の保持体制で十分なんです。

議長 (山口経正議員)

農林水産課長。

農林水産課長 (濱 伸二君)

体制的にはいっぱいの方にとっていただくのが一番よろしいとは思いますが、現在、わなの取得についても補助を出してたくさんの農家の方にも取得していただくようなことでPR等は進めれるところであります。

議長 (山口経正議員)

内村議員。

3番 (内村博法議員)

新規収納対策ですけども、次に、非常に重要なテーマでもあるわけですよね。それで、研修ルートですね。私も農業新聞を読んだりして、情報入ってるんですけども、農業大学校で研修して、一般の農家で研修すると。大体こういったルートが確立されているように書いてあるわけですね。長与町の場合はどのような研修ルートになっているか、そこをお聞きしたいと思います。

議長 (山口経正議員)

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長 (松本 廣君)

お答えいたします。長与町独自ではございませんが、県のほうに、諫早のほうですが、長崎県新規就農支援センターというのがございまして、そこで県内のそれぞれの農業経営を前提とした就農、あるいは農業関係の仕事につきたいといった方々について、総合支援窓口というのがございます。これは隣接されております農業大学校に進学される方とは異なる制度の研修施設ということでございます。こちらのほうにお願いをして研修をいただいているということでございます。以上です。

議長 (山口経正議員)

内村議員。

3番 (内村博法議員)

やっぱり農業は若いときから関心を持ってもらわないといけないと思うんですよね。そうすると、学校教育での農業体験というのは、私も2中に行ったときでしたかね。農業だけではなくてほかのお店とかなんとか、体験のあれが壁に張ってありましたけど、感想がですね。それで、この学校教育での農業体験というのは、今、現在、どのようにされているのか、その状況をちょっとお伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)
生涯学習課長。

(帯田由寿君)

課長 内村議員さんのお話でございますが、小学校あたりでは、中学校なんですけども、生きる力を育むということで、学校、家庭、地域社会が連携を行って学社融合事業というのをしております。その中で、小学校、中学校もですけども、芋づくり、米づくり、そのほかに、中学校あたりではお茶摘み体験とか、いろんな形で農業体験をしております。また、みかん農家の方においでいただいて、みかんの栽培に関しての勉強会等も実施して、農業体験等を町内、小学校から中学校全域にですね、形で実施をしているのが現状でございます。

議長 (山口経正議員)
内村議員。

3番 (内村博法議員)

ありがとうございました。

それと、この新規就農対策につきまして、青年就農給付金というのが45歳以下という前提で年間150万、就農まで2年間ですね。それから、就農後5年間の制度があるわけですけども、実際にこの就農、この給付金を受けられた方というのは長与町ではあるんですかね。

議長 (山口経正議員)
農業委員会事務局長。

(松本 廣君)

事務局長 お答えいたします。先ほどの研修センターのほうに長与町の在住者の方ということで利用された方がございます。これは過去3年間の間のデータに基づくわけですけども、5人の方がセンターを利用されていまして、残念ながら途中、2人が退校をされておりますけども、残られた3人のうちの2名が農産物扱う会社に、それと、それぞれ2名ですね。農産物を扱う会社にそれぞれ就職されてまして、そうした就職された方のお一人、それとまた、もう一人、研修を受けていらっしゃる方がいらっしゃいます。その方が就農準備金、研修所に入って給付をいただく対象の方ということで、新規就農準備としての青年就農給付金ということで、それぞれ受けられております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)
内村議員。

3番 (内村博法議員)

ありがとうございました。

農業は、私も農業委員をやっておりまして、やはり農業というのは職につながるし、最終的には命、健康につながる大事な国の基幹産業というふうに私も捉えてるわけですね。もちろん町の基幹産業、地場産業でもあるわけですね。しかし、残念ながら、今、農業の衰退というのが非常に深刻な問題になっておりまして、やっぱり何とかこれを、農業の衰退はぜひともこれ以上のあれはもう避けなければならないというふうに考えております。やっぱり農業の魅力を若い人に伝えていくのが一番大事じゃないかなとは思っております。ぜひよろしく願いいたします。

新聞にも、この前、農業従事者で女性の方が投稿されてましたけども、やっぱり今、私たちにできることは、人の命を育む農業についてより多くの人に関心を持ってもらえるよう伝えることだと思いますと、こういうふうに投書で投稿されてました。まさにそのとおりで、農業に関心を持ってもらうことは大事だなと、こういうふうに痛感しました。

次に、学校教育の課題なんですけれども、学校教育の課題につきまして、総合教育会議というものがあるわけなんですけれども、先ほど、教科書採択、人事案件に係るものは、それはしないということでありました。要するに、総合教育会議ではそれ以外のことを協議すると。それと、大綱を定めるということになっております。大綱も一応それ以外のもの全て掲げることができる、こういうふうに理解してよろしいんですかね。

議 長 (山口経正議員)

教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

そのとおりでよろしいと思います。

議 長 (山口経正議員)

内村議員。

3 番 (内村博法議員)

あと、道徳の教科化ですけれども、確かにその評価というのは難しい面があるのではないかなとも思います。新聞等で記述式の評価を行うと、それから、検定教科書を使用すると。現在の道徳の授業が大きく変わるというふうに書いてありましたけども、やはりこの道徳については、やっぱりこれから若い人たちというのは世界と勝負しないといかんと思うんですよね。もう余儀なくされてくると思うんですよね。商売するに当たっても、ビジネスでも何でもですね。そうすると、やっぱりそういうグローバルな世界に対応できるような、世界の子の道徳観とか価値観とか、そういったものも理解して臨まないといかないと、こういうふうに思うわけですね。もちろん日本の道徳は大丈夫です。しかし、やっぱり世界の国の、それぞれの国のやっぱりいろんな価値観がありますからね。そういったところもやっぱり教えてあげないと、これからのグローバルな世界には対応できないんじゃないかなと思ってるんですけども、その点、どのように考えておられるか、お伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
教育委員会理事 (永富雅徳君)

もう、おっしゃるとおりだと思います。そういう意味で、これからの現代的な課題ということで、例えば国際理解、国際親善というような内容、項目も含めまして、他国の人々や文化に親しむ、そういうことを低学年から系統的に教えましてグローバル化への対応を図っていこうということも内容に盛り込まれているところでございます。以上です。

議 長 (山口経正議員)
3 番 (内村博法議員)

ありがとうございます。これで私の再質問を終わります。

議 長 (山口経正議員)

場内の時計で10時45分まで休憩します。
(休憩10時29分～10時45分)

議 長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。
通告順7、安藤克彦議員の①選挙の投票率の現状と向上への取り組みについて、②水資源の有効活用についての質問を同時に許します。

6 番 (安藤克彦議員)

皆さん、おはようございます。
早速、質問に入らせていただきます。
まず1つ目の選挙の投票率の現状と向上への取り組みについて質問をさせていただきます。選挙と言えば、来月は4年に1度の統一地方選挙が開催されます。4年前の統一地方選では、県議選の西彼杵選挙区、そして我々長与町議選ともに無投票で、有権者が投票を行うという権利自体が行使できない結果となりました。私自身も、念願の議員になれたとはいえ、すっきりしない気持ちでありました。幸い、今回は両選挙とも定数以上の候補者がいるともお伺いしますので、選挙が行われる際には有権者の皆様にはぜひとも投票所に足をお運びいただき、権利の行使を行っていただきたいと思います。そして、2007年の町議選の62.8%を超える投票率であることを願い、質問に入らせていただきます。
昨年末に行われました衆議院議員選挙では、夏の参議院議員選挙に引き続き自公の圧勝と共産党の躍進が新聞紙上をにぎわせました。一方、投票率の低さについて言及する記事も多くみられました。投票率の変化は時の政権を大きく左右するという内容でありました。2009年、これは平成21年ですけれども、夏の衆議院議員選挙、このときは民主党政権が誕生した選挙ですが、これでは全国で69%を超えていた投票率ですが、さきの衆議院議員選挙では52.66%と、有権者の半数近くが投票に行かなかったこととなります。その時々選挙での争点、国政選や地方選で多少の差はあれど、この

投票率の低下傾向については本町も例外ではないと思います。

これらのことから、以下のことについて質問をいたします。

1つ目に、本町の投票率の現状をお伺いいたします。

2つ目に、本町の投票率をどのように捉え、どのように分析を行っているのかお伺いいたします。

3つ目に、有権者に対して、投票率アップのためにどのような働きかけを行っているのかお伺いいたします。

4つ目に、特に若い世代の有権者に対する働きかけで特別なことが行われているのか、お伺いいたします。

5つ目に、投票に行きやすい環境づくりについてどのように考えて取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

2つ目に、水資源の有効利用についてお伺いいたします。雨水を資源と捉えて適正な循環を促す雨水の利用の推進に関する法律が、昨年春に施行されました。同法は雨水を貯留する施設を家庭や事業所、公共施設に設置することを通じ、水洗便所の水や散水などに有効利用すると同時に、洪水を抑制することを狙っています。

国などの建築物には雨水貯留施設の設置目標を定めており、また、地方自治体の建築物には努力義務を設定し、地方自治体が家庭などを対象に実施する助成制度へ国が財政支援するほか、調査研究の推進や技術者の育成に努めることとなっています。つまり同法では、雨水を貴重な資源として有効利用することを目的としております。

まさに今、長崎県南部広域水道団の解散により、新しい水源の確保に努めなければならない本町としましては、水源の確保よりも容易な水道使用量を減らす手段として積極的に取り組むべきではないでしょうか。

また、雨水を活用すれば水資源の有効利用につながるだけではなく、集中豪雨時に一時的に河川への大量の流れ込みを防ぐ防災の面、渇水時の水確保、水道料金の節約など、町民にとっては多くの効果が期待できます。

これらのことから、以下のことについて質問をいたします。

1つ目に、本町公共施設での雨水利用の現状をお伺いいたします。

2つ目に、家庭の雨水貯留タンクの設置に対し補助金を出し、雨水の有効利用を促進できないのかお伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

それでは、安藤議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

1番目の御質問につきましては、所管をいたしております選挙管理委員会から回答いたします。私のほうからは、そのほかの御質問についてお答えをいたします。

2番目1点目の御質問についてお答えをさせていただきます。

雨水を利用している長与町所管の公共施設といたしましては、長与南交流

センターと、長与町立高田保育所の2カ所があり、水洗トイレ洗浄水及び散水用に利用をしておるところでございます。

また、長崎県の所管になりますが、長崎県立大学シーボルト校が、水洗トイレ洗浄水及び散水用に利用、そして、長崎高等技術専門校が、水洗トイレ洗浄水及び散水用、消防用水として利用を行っているところでございます。

2点目の家庭の雨水貯留タンクの設置に対し補助金を出し、雨水の有効活用を促進できないかということでございます。雨水の利用の推進に関する法律は、昨年5月1日に施行され、地方公共団体による雨水貯留タンク設置者に対する助成並びに国からその助成を行う地方公共団体に対する財政上の援助については努力義務と規定されておりまして、現在、長崎県内で雨水貯留タンク設置助成制度を実施しているのは長崎市だけでございます。

今後、長与町におきましても、国県の財政的支援の動向を見きわめながら、雨水貯留タンク設置に関して真に効果を得られるための設置規模、助成額、助成期間等について、担当所管及び財政部門と慎重な検討が必要かと考えておるところであります。

また、雨水の利用推進における貯留タンク設置につきましては、ごく一部の住宅への設置ではなく、町全体として取り組まなければ、洪水抑制や渇水に備えた水源確保、そして水道使用量を減らす手段には効果が期待できず、個人的な水道料金の節約にとどまるおそれがあるようでございます。今後、大規模施設等が建設される際には、雨水対策について研究、検討をしていく余地があるかと考えておりますし、雨水利用推進の状況を見きわめつつ判断してまいりたいというふうに考えております。以上です。

議 長

(山口経正議員)

選挙管理委員会委員長。

選挙管理委員会

(辻田壮太郎君)

委員長

長与町選挙管理委員会委員長、辻田壮太郎でございます。久々の神聖な議場で、大変懐かしく、非常に緊張をいたしております。

それでは、6番、安藤克彦議員の①選挙の投票率の現状と向上への取り組みについてお答えをいたしたいと思っております。

まず、1点目の投票率の現状についてでございますが、直近の衆議院議員選挙の状況を御説明いたします。

昨年12月14日執行の衆議院議員総選挙・小選挙区の投票率でございますが、県全体が51.13%、長与町が50.94%でございました。残念ながら、県平均よりも長与町のほうが0.019ポイント低下したわけでございます。

これは、前回の平成24年に執行されました平成24年12月16日の衆議院選の投票率と比較いたしますと、県全体ではマイナス8.98ポイント低下しております。本町におきましてもマイナス6.80ポイントの低下という結果になっておりまして、長与町のほうが若干県よりも低下率は低くなっておるということでございます。

次に、2点目につきましてでございますが、昨年の衆議院総選挙の結果を

もとに御説明をいたしたいと思います。

まず、年代別の投票率を見てみますと、町全体の投票率が、先ほど申し上げましたように50.94%に対しまして、まず40代が47.05%、30代台が37.89%、20代に至りましては29.07%と、年齢が若くなるほど投票率が低くなるというのが当町の傾向でございます。

また、投票区ごとの投票率を見ますと、一番高い投票区でございますが、59.45%、これが一番高い投票率でございます。一番低い投票区の投票率は44.32%、この差が15.13ポイントの違いがあると。同じ、9投票区でございますが、やはり高いところと低いところの差がこういうふうになっておるということでございます。

続いて、3点目についてお答えします。

有権者に対しての働きかけといたしまして、選挙執行時における各種の啓発に取り組んでおります。

昨年の衆議院選挙の例をとりますと、まず、広報誌やホームページへの選挙に関する記事の掲載をいたしております。次に、選挙チラシの新聞折り込み、そして、西彼杵郡町村選挙管理委員会連合会と、時津町と長与町で組織しておりますけれども、合同の啓発パレードを行っております。それから、長与町明るい選挙推進協議会との街頭啓発活動もやっております。それから、防災行政無線による投票の呼びかけ、それから、公共施設等における選挙ポスターの掲示もいたしております。それから、公用車に選挙期日周知用のマグネットシートを貼り付けておったり、また、広報車による巡回広報も行っております。要するに、選挙期日の周知と投票の呼びかけを実施しておるということでございます。

このほか、常時啓発といたしましては、西彼杵郡町村選挙管理委員会連合会主催で長与町の明るい選挙推進協議会の委員さん並びに時津町の明るい選挙推進協議会の委員さん合同で、常時啓発、1票の大切さの研修会をやっております。

次に、若年層の投票率を上げるためと申しますか、成人式がございませうけれども、成人式では、町長の式辞の中で選挙の行使をお願いしていただいておりますし、また、成人者の代表の誓いの言葉の中にも、要するに有権者、新有権者としての決意もいただいております。また、新成人者には全てにリーフレット等の配付を行って、また、町のロードレース大会のプログラムの中にも明るい選挙の啓発記事を掲載してるところでございます。

最後に、4点目の御質問にお答えをいたします。

選挙制度の全般的なものとして、期日前投票制度の創設や投票時間の延長などの対策が講じられてまいりました。本町におきましても、投票に来られた選挙人がスムーズに投票ができるよう、投票所の環境整備に取り組んでおります。

さらに、投票所における受付から投票までの配置の見直し、仮設照明器具の設置、投票箱の高さの均一化などを行ってまいりましたが、今後もよりよい投票環境整備に努力し、適正な選挙執行を最優先に詰めてまいりたいと考

えております。以上でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長

(山口経正議員)

安藤議員。

6 番

(安藤克彦議員)

ありがとうございました。まず、統一地方選を控えられまして、今回は選挙管理委員長さんにお越しいただき、ありがとうございました。実は私、この質問を前回の議会で準備しておったんですけれども、御存じのとおり、衆議院選が入りまして、1回、ちょっとずらしたわけなんですけれども、よく考えると、私たちもあともう、今回で実は、今期中が最後の議会ということで、もしや質問する機会を失うのかもしれないので、あえて忙しい中なんですけれども、今回出させていただきます。御了承ください。

それでは、再質問に入らせていただきますけれども、先日、町長より示されました施政方針の中でも、この選挙の件について触れられておりました。投票率の件ですね。ちょっと、もう一度おさらいすると、4月には県議選、そして町議選を控え、明るい選挙推進協議会との連携で投票率アップに努めたいと述べられておりました。これは私はとても大切なことだと思いますし、よいことだと思います。法的には投票率のいかにかわらず選挙自体は成立してしまうものなんですけれども、成立してしまうものなんですよ。では、なぜ投票率を上げないといけないのか。これはもう全国的に言われていることなんですけれども、私なりに考えてみました。まず1つ目が、第8次総合計画の中で6つの政策目標が上げられておりました。1つ目にあるんですけれども、住民のまちづくりへの参画と協働が示されております。この参画の第一歩が、私は一票を投じていただくことにつながるのではないかと考えております。そうすれば町の行政、あるいは政治に対します意識の高まりとか、あと、住民参画と協働への意識が高まり、町の力が向上していくのではないかと常々思います。また、ごらんに、議員には配付をいつもいただいている、こういう明るい選挙推進協議会が発行されています。これは最新の号に書かれておったんですけれども、これまでは誰が首長や議員になっても中央官庁の指示どおり行政運営していればそこそこうまく回っていたが、今はそういう時代ではないという記事がありました。地域の課題は地域みずからの手で解決していかなければならない、つまり、これからの自治体には自治力が求められるのだと思います。今は町に関することを話しておりますけれども、これは県政や国政に通じるものもあるのではないかなと思っております。やはり元気な町、元気な町の長与にするには投票率を上げなければならないことじゃないかなと私は思っております。

まずこの件につきまして、どのように、納得いただけるのかどうか、ちょっとお伺いします。

議 長

(山口経正議員)

町長。

町 長

(吉田慎一君)

今、議員がおっしゃるとおり、市町が判断していくことが大変多うござい

ます。例えば喫緊で、最近の例でいいますと市町村合併というのが10年前に行われたわけですね。そのときに、町の住民投票をしたところもあるかと思いますが、全国的な形で随分いろんな自治体がどういうこの自治体はやっていくんだという選択が求められたわけですね。そういったことがこれから先もふえていくと思うんですね。人口減少というような問題も大きな問題としてありますけれども、その町、その町が、どのような形で町民の豊かさを今から図っていくのかということにつきましては、やはりその町の中で十分検討されなくちゃいけないと。そういう意味では、この執行者と、それから議員の両輪で動いていけるわけですので、そういったことを検討する、町民の代表者であります、議会というのは。そういう意味でも多くの方々の関心のもとに、そして議会運営の中でいろんな町政に対するチェック機能、チェック機関として、方向性についていろいろ御指導いただければと私もそう思っているとあります。

議 長

(山口経正議員)

安藤議員。

6 番

(安藤克彦議員)

ありがとうございます。

それでは、本町の一応投票率等を回答いただいたんですけども、傾向とか。本町の投票率につきましても全国的な傾向と大差はないという答弁だったと思います。また、投票率を上げるために、さまざまな取り組みですね、広報活動が中心になるかと思うんですけども、取り組んできているが、なかなか成果が出てないという趣旨だったかな。逆を考えれば、広報活動、頑張ってるから今ここにとどまっているんだよってという考え方もあると思うんですね。

直近の選挙、先ほど数字が出てきましたけれども、年末の衆議院選が50.94%、これは県が51%と、県よりも若干低いと。他市町村と比べてみましても、やはり低い順位にいるのかなと思います。その前の衆議院選が57.74%でしたので、かなり前回落ちたのかなと。これは私、前段でも申し上げたんですけど、その時々、いわゆる時事的な問題ですね、あと政策ですね、そういったのでも投票率には大きく変化してくるものだと理解しております。また、地方選挙でいいますと、昨年2月の知事選が37.19%ですかね、県で40%超えてましたので、これもまた本町の投票率は低いという結果になっておりました。

先ほども答弁の中でいろいろあったんですけども、広報活動についてこれからちょっと触れていきたいんですけども、投票率を上げるためには、広報活動が大事、確かにそうだと思うんですね。ただ、上げるまでに至らなくとも現状を維持しているのかなっていうのも先ほど申し上げました。

私も先ほどから出ておりました推進協議会さんとお話をさせていただいたことがあるんですけども、やはり皆さん、活動を本当に頑張ってもらっています。例えば自治会とかの会合とか、総会に足を運んでいただいて、その中で選挙の大切さ、1票の大切さを切々に訴えられていました。また、町長

もこの間出席されたと思うんですけれども、あるコミュニティーの祭りの会長さんの挨拶の中で、ここの投票率は低いんだよ、今度4月に選挙があるから、ぜひ皆さん、1票を投じてください、選挙に行ってくださいという訴えかけがありました。あの効果もすごく大きいと思います。あの後ですね、私も何人かの方とお話し、選挙があること自体知らない方もいらっしゃるんですよ。ですので、それは人それぞれかもしれないんですけれども、そういった地道な広報活動によって少しでも投票率を上げていくということが大事かなと思っております。

それでは、明るい選挙推進協議会についてお伺いしたいんですけれども、先ほどからたくさん活動をされているようですけれども、この明るい選挙推進協議会ですね、この組織について、もう少し具体的に、どのように、活動内容といいますか、計画をされて、当然計画をした後、活動をして、選挙の後にやはり、何ですかね、検証か何かを行うのかなと思うんですけれども、そのこの活動も、いわゆるPDCAってやつですよ、そこをお伺いしたいと思います。

議長

(山口経正議員)

選挙管理委員会委員長。

選挙管理委員会

(辻田壮太郎君)

委員長

お答えをしたいと思います。詳細につきましては、選挙管理委員会の事務局長のほうからお答えをしたいと思います。

まず、明るい選挙推進協議会の委員でございますが、現在15名以内ということの組織でございます。まずあの～選挙、事前の、選挙が公示なり、あるいは告示される前にお集まりをいただきまして、選挙時の啓発という形で、先ほどもちょっと申し上げましたけども、街頭の啓発、それぞれ選挙、投票所の問題等につきましてもいろいろな御意見をいただいております。そして選挙がまた終了しますと、いかなる選挙であってもその辺の考え方を各委員さんからお聞きすると、要するに選挙管理委員会と、それから、明るい選挙推進協議会の合同会議を開催しまして、前後にやっております。

ただ、一番大きな問題が、やはり選挙時のときの啓発につきましては、投票参加ということでの話ができますけど、アピールができますけども、やはりこの選挙がない、通常の常時の啓発、このところがやっぱり一番大きな、明るい選挙推進協議会としての取り組みになっていくと。今後もそうならざるを得ないというふうにも考えております。

私のほうからは以上でございます。

議長

(山口経正議員)

総務課長。

選挙管理委員会

(古賀 洋君)

事務局長

選挙管理委員会事務局長の立場でお答えさせていただきます。

明るい選挙推進協議会の皆さんには啓発活動などもお願いして、活動していただいています。もっと、また別に投票所の投票管理者という立場の役割を果たしていただいています。投票日に各投票所に投票管理者が必要となります。

また、その前の期日前投票所の投票管理者、いずれも協議会の皆さんにお願いしていると、重要な役割を果たしていただいております。

以上です。

議長

(山口経正議員)

安藤議員。

6番

(安藤克彦議員)

そうですね、当然選挙のときに活躍されるのが主になってくると思うんですよね。ただ、今、おっしゃってましたけども、いわゆる常時活動でもやはりされてはいらっしゃるんですね。それは理解をしております。

先ほどから投票率の年齢別を見てみますと、やはり若い世代が少ないということ、若い世代の方の投票率が低いということに関連しまして、この選挙推進協議会の年齢構成っていうんですか、年齢構成をちょっとお伺いできますか。年齢構成っていうか、どのぐらいの世代の方がいらっしゃるのかっていうことですね、お願いします。

議長

(山口経正議員)

選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会

(古賀 洋君)

事務局長

正確にお一人お一人の年代の資料をお持ちしてませんので、正確なお答えできませんが、中高年という表現でお答えさせていただきます。

議長

(山口経正議員)

安藤議員。

6番

(安藤克彦議員)

そうですね、済みません、ちょっと質問が悪かったかな。実は先ほども申し上げたんですけれども、やはり選挙に行かない世代の方をこの推進委員の中に入れていただいて、その方々の意見を吸い上げて投票率アップにつなげられないかなっていう提案なんですよ。

それともう一つは、例えばシーボルト大学との連携がうたわれておりますので、町の行政の中で、やっぱりシーボルト大学の学生さんで長与町に選挙権を有する方、あるいはこの場合は選挙運動じゃありませんので、未成年の方でも大丈夫だと思うんですよね。そういった若い世代の方に入っていく。この若い世代の方をこの委員の中にこれから活用していく、今の方々をやめさせろっていうわけじゃなくて、ふやしてもいいわけですよ。あるいは改選期にもうやめられる方に補充を入れるっていう形でもいいと思うんですけれども、そういったことは考えられないでしょうか。

議長

(山口経正議員)

選挙管理委員会委員長。

選挙管理委員会

(辻田壮太郎君)

委員長

明るい選挙推進協議会の任命は委員長である私が行うわけでございまして、今、議員御指摘のとおり、やっぱり若い世代の委員の構成というのも考えていきたいというように考えております。やはりこの若年層の投票率の低下っていうの、これ全国的なものではございますけども、やっぱり長与町

も20%台と、先ほど申し上げました。実は先日、北小学校の模擬投票を、県の選管と行ったわけですが、模擬投票をする前、子供たちに大きくなったらというか、大人になったら投票に行くかということをお聞きすると、4人に1人なんです。もう小学校の時代からもう25%。これがそのまま20代で来てるんじゃないかなと。このたびはこの若年層というか、若年層も含めたその啓発活動、どのようにするか。やはりこれはただ単に投票に行きましょうという呼びかけだけではなくて、やはりこの国民主権、いや、これ選挙を公使する大事さ、こういうのをやっぱり今後、活動の中に入れてく必要があるんじゃないかと。先ほどちょっと議員さん御指摘の中で、南交流センターか何か、祭りの挨拶があったと。

それで今後はやっぱりひとつ生涯学習教育の中にもそういう若年層だけじゃなくて、全体的な投票率向上のためには、そういう呼びかけもしていく必要があるかと思っております。

以上でございます。

議長
6番

(山口経正議員)

安藤議員。

(安藤克彦議員)

そうですね、新聞記事であったんですけども、雲仙市が成人式に模擬投票を行ったと。その中で、成人式の会場の中に投票所を設けて、職員の方が呼びかけを行ってただけでも、実際に模擬投票に参加してくれたのは25%を切っていたと、4人に1人だったという記事がありました。確かに今の若い人の意識の中には、そのぐらいの方しか投票に魅力を感じてないというか、そういった意識だという結果だと思います。若い世代の投票というのは、やはり特に子育てをしているお母さん方とか、お母さんとは限らないんですけどもね、そういった学生さんとか、そういった方々を、登用をぜひこれから進めていただいて、なかなかでも厳しいところはあると思います。そういった方に時間を割ける方、大変苦労があると思いますので、そういった苦労あると思うんですけども、そういったところを乗り越えて、まずは1人でも2人でもという形で登用をぜひ進めていただければなと考えております。また、当然今、年齢が高いからといって悪いわけじゃなくて、逆に年々が高齢の方、いわゆる高齢の方、高齢って言って失礼ですね、でもいわゆる、そういった方々というのはすごく見識が広い、あるいは顔が広い、いろんな知り合いがいるとか、そういったいろんな知識がある方々の活用っていうのも重要ではないかなと思っております。

それでは、先ほど委員長さんのほうからちょっと紹介があったんですけども、若年層への働きかけっていうのについて、ちょっとお話をしてみたいんですけども、改正国民投票法が成立をしております、2018年の6月以降、6月21日以降については、いわゆる国民投票においては、18歳以上が投票できるというふうになってます。また、改正の今度公職選挙法ですかね、の改正もまた間近じゃないかなと思っております、18歳以上の方がこれから投票できる時代に突入するんだと思います。ということは、

考えてみれば、現役の高校生でも投票できるという計算になるんですよ。

今、先ほどちょっと選挙管理委員長さんのほうから紹介があったんですけども、長与では、もうニュースとかでも大きく報道されてたんですけども、北小学校のほうで、いわゆる模擬投票を行ったということで紹介がありましたけれども、それがまず、どのようないきさつでそういった活動ができるようになったのか、これは多分県で何カ所かしかされないことかなと思うんですけども、思うにこれは県の選管のほうで企画をされたのかなと思うんですけども、実際それが長与町で行われたということで、そのところについて、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)

選挙管理委員会委員長。

選挙管理委員会委員長 (辻田壮太郎君)

今、この模擬投票の企画でございますけども、これは県の選挙管理委員会でございます。長与町が規模的にちょうど、町として、県としては一緒にやりたいと、規模的にちょうどいいんだということで、そういうお誘いがあったって、それによって教育委員会の協力を得て、北小学校の模擬投票になったということで御理解いただければと思っております。私どもが手を挙げて、県の選管にしてくださいとかなんかかっていうことでもございませぬし、県としてはやはりちょっと中規模的な町と、まずやっていきたいと。長崎県下では実は初めてでございます。こういうことで御理解いただけたと思います。

議長 (山口経正議員)

安藤議員。

6番 (安藤克彦議員)

ありがとうございます。私もちょっと県の選管の資料を取り寄せたんですけども、すごいんです、ニュースでも報道されたので、おわかりと思うんですけども、すごいんですよ。実際にこの、いわゆる投票用のはがきですか、入場券っていうんですかね、を実際に子供の自宅まで郵送してるんですよ。そしてそれを持って実際に投票所に行って、実際の投票用紙の交付機から出して、投票の箱に入れると、全て実際の選挙と同じようにされておりました。きっと子供もこれをするによって、あそこのニュースの中でも感想を述べられてましたけども、きっと選挙に対する意識っていうのは、さっきの25%から上がっていくんじゃないかなと思っております。今後もこういった活動をぜひいろんな場面で入れていただいて、中学校のほうでは、実際に、何すかね、生徒会長の選挙とかも実際されてますよね、私も中学校に行って選挙ポスターとか張ってあるのを拝見しましたし、実際に選挙を行っているっていう話も聞いておりますので、これからも学校教育活動も通して、いわゆる1票の大切さを訴えていただければと思います。

そして最後に、この件は、最後じゃないですね、済みません、投票者へのこのメリットっていうことをちょっと考えてみたいんですけども、各市町村、全国的にちょっと幾つか、投票者へのメリットっていうか、いわゆる、何すかね、利点っていうんですか、例えば投票に行ったら、投票しました

ってという証明を出して、そしてそれを商工会とかと連携して何かサービスを受けられるとかっていう活動が行われてるところがあります。ただ、私は実際にちょっと見てみますと、それで投票率が上がっているっていう現状は聞かないわけですよ。そのほかに何かメリットが考えられないかっていうことを考えてたら。

また、この雑誌に同じようなことが書いてありました。いわゆる献血したら手帳がもらえて、投票、献血をしたらスタンプが押していただける、こうあれがあるのですけれども、そういった投票に行ったってという証明の、宇部市の選管でされているんですけれども、専用のスタンプ台紙を押して、持っていくと、スタンプを捺印するというので、この中に投票の方法とか、選挙の大切さとかも当然スタンプ台紙の中に一緒に印刷されておりまして、自己満足の世界になるのかもしれないんですけども、こういった取り組みですね、そういったのは何か考えられないのか、あるいは今まで検討されたことがあるのか、お伺いします。

議長 (山口経正議員)

選挙管理委員会委員長。

選挙管理委員会委員長 (辻田壮太郎君)

以前も、実は投票に来られた方のメリッ的なことで、全国の、どこの自治体かわかりませんが、記念品をやっていると。長与町でもそれは考えられないのかという質問も以前あったみたいでございますが、一貫して長与町の選挙管理委員会といたしましては、そのメリットというよりも、当然選挙を行使するという、ここにやっぱり力点を置かないと、選挙行ったら何々もらえとか、そのために行くのかという、一つのデモクラシーというのをやっぱり十分認識していただきたいと。したがって、そういう、やってみる自治体もあると思いますけど、まさにもちろん、私たちも選挙管理委員会のほうで検討させていただきたいと思っておりますけども、今までの流れとしては、そういうことで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長 (山口経正議員)

安藤議員。

6番 (安藤克彦議員)

当然私もそう思います。まず、メリットっていうのは、1票を投じるっていうことがすごく大切なことですよ。物がもらえとかってそういうのじゃないんですが、やはり何らかしら、これから投票率を上げていかなくてはいけないということで、一つの方法として、いろいろやはり検討する、物を上げるっていうわけじゃなくて、だと思っておりますので、何かいい物を上げるというわけじゃなくて、いい取り組みが、ほかの自治体であればやはりそういったのを勉強されて取り組みっていうか、取り入れるっていうことも考えていただければと思っております。

最後に、5番目の環境づくりについてですけれども、今まではソフトの面からっていう考えだったと思うんですけれども、今度ハードの面から考えてみたいと思っておりますが、現在投票所の数が9カ所あります。そこで投票率が比

較的上の投票所もあれば低い投票所もあるということで、投票所によって差があるというのは、まずこの原因は何でしょうか。そこのとこの分析とかされてたらお伺いします。

議長

(山口経正議員)

選挙管理委員会委員長。

選挙管理委員会

(辻田壮太郎君)

委員長

投票の率が高い投票区、それから、低い投票区との分析ということでございますけども、これは一概にずっとそういう形で続いているとは限りません。以前の投票では非常に低いところが、非常に一番高い投票率を示しておりますし、一概にその投票率がずっと継続しているとははっきり言えないと思っております。ただ、一部ですね、どうしてもやっぱり投票区で有権者数が結構多い投票区がございますけども、そこは大体、全体的に低い投票率でいっております、この辺のところもいろいろ選挙管理委員会ではいろいろ協議をしているところですけども、投票区を分けたら投票率が上がるのかとか、そういうのをやはり分析しながら今後検討していきたいというふうにも考えております。

議長

(山口経正議員)

安藤議員。

6番

(安藤克彦議員)

実はこの私のこの質問と同じような質問を平成の21年の議会のほうで先輩議員のほうでされておりました。そのときの議事録をちょっと拝見して読んでみますと、やはり同じように、こういう投票所によっても違うということが議論されておりました。その中の原因が、一つの投票区の平均が大体3,000が標準だろうということで、ただ、長与町の場合には、多いところでは、このときの数字ですので、丸田、嬉里地区では5,300人ぐらい、高田地区ではもう5,900人ですから、ほぼ6,000人ですよ。高田でも3,500人程度ということで、3,000人をオーバーしている地区が多いと、あるということで、それでやはりこれからは投票所の増設ということが大きな課題かなというふうな答弁がございました。

この投票所の増設ですよ、これについて検討をどのようにされているのかということ、特に見ますと、先ほど紹介された低い投票率のところでいうのが、低い投票率の中いわゆる第3投票区の健康センターが多分上げられると思うんですよ。健康センターっていうのは結局、多くの方は百合野地区に住んでる方のほうが人口多くて、いわゆる線路を挟んだ、県道をまたいで行かなければいけない、それといろいろ、高齢者支援のほうもされてますけども、百合野地区では、高齢者がかなり多いということで、なかなかあそこに行きにくいのではないかと、それは、ということで、当然もう一つ反対側に投票所をつくったらいいんじゃないかなっていう意見も伺います。投票所の増設についてのちょっと検討とか、そういったところについてお伺いします。

議長

(山口経正議員)

選挙管理委員会委員長。

選挙管理委員会
委員長

(辻田壮太郎君)

第3投票所の増設等につきましては、歴代議論をしてきて、選挙管理委員会としております。

まず、投票所を増設する場合の条件といたしまして、まず駐車場が必要である。それから、極力公共施設であると。それから、段差がなく土足のまま上がれる。そういうもろもろの条件をやっぴりまず満たさなければならない。そうなったときに、高田地区に果たしてそういう箇所があるかといったこと、大分研究をしております。

ただ、4カ月ほど前でしたかね、新聞のほう、新聞で公職選挙法の改正の一つとして、投票区は関係なく、とにかくどこの投票所でも投票ができるという新聞を見まして、ちょっとこれはもう、その付近も踏まえて、今、検討をしておるところでございます。

議長

(山口経正議員)

安藤議員。

6番

(安藤克彦議員)

そうですね、一番それがいいんですよ、実は家の近いところに行ける、実際は投票所が家から一番近いところじゃないところもあるんですよ。ですので、そういったシステム、当然これからつくられなければいけないシステムでしょうけども、自分の行きたいところの投票所に行ける、買い物ついでに投票に行ける、近くの投票所に行けるっていうのが一番ベストじゃないかなと思ってます。今後、直近の町議選とか県議選でそういった新しく増設するっての、不可能だと思いますけれども、今後もこの件につきましては、私も注視していきたいと思います。

もう一つ、期日前投票、期日前投票というんでしょうか、この割合がすごく今、高くなってきていると思います。昔は不在者投票しかなく、不在者投票っていうのは本当に面倒な、投票した紙を封筒にわざわざ入れて、名前を書くとか、昔はそういったので、私も1回したことあるんですけども、もういいやという感じになるような投票なんですよ。それが今、簡単になった、条件はあるとはいえ期日前投票が比較的利用しやすくなったということで、この割合が非常に高くなってきている。前回の衆議院選挙では、私の持っている数字では16.44%の方が期日前投票を活用されているということで、これがすごく有効にこれから投票率アップのための武器に、武器っていうか、になるのではないかなと思ってます。

この今現在は長与町の役場1カ所の期日前投票の会場ですけども、これをもう少しふやす、あと1カ所でもふやす、あるいはあと2カ所にふやすとか考えられないのか、そういったことができないのか、特に私が考えるのは、長与の駅にコミュニティーホールがあります、あそこは今、先ほど選挙、投票所の条件にも合っているとあります。実際に第7投票所として使われておるところですけども、そういった増設っていうのはどうでしょうか。

議長

(山口経正議員)

選挙管理委員会委員長。

選挙管理委員会
委員長

(辻田壮太郎君)

期日前投票の増設等につきましては、具体的な内容については、事務局長のほうから答弁があると思いますけども、考え方として、私どもが実は増設のほうは検討いたしております。しかしながら、諸経費、経費がその分かかってまいりますし、現在委託選挙の場合は、委託選挙と申しますと、国政選挙、県の選挙でございますけども、その委託費の中で対応しておりますけども、別にその期日前を増設したからその分がふえるってことはございませんし、もろもろそういうこともあります。そういうことで今現在検討はしておりますけれども、具体的な内容は事務局長のほうから答えさせたいと思います。

議長

(山口経正議員)

選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会
事務局長

(古賀 洋君)

期日前投票所の投票所数をふやすということは従前より検討させていただいてます。今、議員さんはコミュニティーホールをおっしゃいましたけど、先ほど来の指摘もあるように、百合野地区を初めとする高田地区、第3投票区の方々が投票所、当日に行くのが不便だからとかいうことがあって、比較的多くの方が期日前投票所、役場のほうにお見えになっているという御意見も伺いました。したがって、第3投票区の健康センターを前日の土曜日だけでも期日前投票ができないかと、時間設定は少し短目になるかもしれませんが、そういう検討をさせていただいてるんですけど、どうしても経費的なものもあるんですけど、今、我々長与町の選管で採用してる選挙の投票開票システムが複数の場所で同時に投票を受け付けるとなると、オンラインで、いわゆるネットワークを構築する必要があります。この経費が相当かかります。それが例えば選挙のときだけ必要なかという話になると、やはりちよっと無理がありますので、例えば健康センター、ふれあいセンターと役場を常時ネットワーク、要するに情報セキュリティーが担保されたシステムを構築するニーズがあって、それを利用させていただくと、選挙の際に、そういうふうな対応が一番ベストじゃないかということで、今、庁舎内部でもさまざまな場でそういうネットワークの構築がなされないのかという要望を、選管としてはさせていただいてます。また、先ほど委員長がお答えしましたように、公職選挙法が改正され、どこでも投票ができるというふうにする時期が、新聞報道によるように、次の参議院選からということが本当に決まった場合は、当然長与町もそういう対応、必要とされると。そうすると、今、申しあげました情報ネットワークの構築は当然必要となります。その際に、投票所自体が今のまんまでいいのか、例えばふやすという方向もあるんでしょうが、統廃合も考えていく必要もあるのかかもしれません。そういうふうに対応を考えていきたいと思っております。

議長

(山口経正議員)

安藤議員。

6番

(安藤克彦議員)

そうですね、今後法律がどう変わるかわかりませんが、ネットワークが一番の問題なんですね、現在でも。ふれあいセンターにつきましては、確かに行きにくい方の対策になると思いますし、長与駅と申しますのは、長与駅にはかなりの通勤の方、あるいはもう18歳になると通学の方も今度投票権があるんだと思います。その方々をどうか取り込めないかというふうな思いです。いろいろこれから検討されると思いますので、それも一つの中に入れていただけたらと思います。

時間も押してますので、次に進みたいと思います。

雨水利用につきまして入らせていただきますけれども、これは国の法律が成立しまして、町には努力義務という形で行われております。現在あるのは交流センターと高田保育所がありましたね。たしか予算の中で福祉課関係だったと思うんですけども、保育所のほうにも、民間保育所のほうにも雨水の利用のための施設をつくったんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

民間の町内の保育園であじさい保育園が雨水を利用する施設をつくっております。

議 長 (山口経正議員)
安藤議員。

6 番 (安藤克彦議員)

これからもどんどん、これはふやしていただきたいな。特に公共施設に関しては、やはり、何ですかね、思うんですよね。どういうふうに、どういうふうな規模の雨水貯留施設を設置していくかというのは、多分その時々用途、トイレの水に使うのか、あるいは散水用だけに使うのかというふうにさまざまだと思うんですよね。特に公共施設とか学校というのは避難所にもなっているところが多いと思いますし、あと避難所になっているということは、災害時のこの水源確保にもなる、つながるのではないかなと思っております。また、子供たちがふだんからこういった施設を目にすることで、あるいは日ごろからこの花壇に水をやったりする中で、やっぱり雨水の大切さとか、重要さっていうのを知っていただく。環境教育の面からもすごく大切なことではないかなと思ってます。そういうことを考えますと、やっぱりこの法律の目的の雨水利用の有効利用っていうのを町が推進していただけたらと思っております。

それでは、図書館の整備基本計画の中でも雨水利用について触れられておりました。この件につきまして、町長としましては推進していく方向、図書館について、まだパブリックコメント等のあれですけども、町長がこの基本計画を読まれて、この雨水利用について書かれておりましたけれども、それは推進していく方向っていうことでまず理解してよろしいかどうかお伺いします。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)

雨水利用っていうことで、県では2カ所ですね、シーボルト校と専門学校ですね、やっております。当然長与町としましても、この雨水を利用したほうが費用対効果等々考えていいものかどうかというようなことがあるかと思えます。実際大きな施設では、そういったものを利用したほうがそういった面では便利なのかなということもありますけれども、とりあえず今のところまだ検討段階でございます。どういうことかというのは、ことにつきましては、今後じっくり考えていきたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)
安藤議員。

6 番 (安藤克彦議員)

最初の一次の答弁の中では、このことを考えていきたいというお話がありましたので、それを了としたいと思います。

2つ目の家庭へのこの補助ってということについてお聞きしたいんですけども、現在行っているのは、県内では長崎市だけです。長崎市もこれは自主財源ですよ、補助金ではなく、国からの補助金とかではなく自主財源の中で湧水期、長崎大湧水っていうんですか、そのときに、その後に導入されたと伺っておりますが、本町ではそういった湧水ってというのは余り想像はできないと思います。ですが、せっかく国が大きな方針を示して、財政措置を行っていくということでした。町長のほうにもありましたけど、個々の家庭の水道料金を下げるためだけの補助ではなくて、町全体を見渡したときに、例えば今、榎の鼻が開発されてますけど、やはり昨日、同僚議員の質問の中からもやっぱりそういったしみ込む雨が少ないのではないかと、流れる量が多くなるのではないかっていうふうな懸念も実際にあるわけですよ。そういったことで実際にこれから町全体を見通して、そして計画的にこの事業を進めて、実際補助金がいただけるようになれば進めていただければと思っております。

ちょっときょうは時間の配分を間違えまして、なかなかうまくいかなかったんですけども、最後になりましたけれども、今期中ですね、私の一般質問、最後となりました。私なりにいろいろな提案をさせていただきましたけれども、一緒に考えていただき、本当にありがとうございました。そしてまた職員の方の中には、この3月をもって退職されるという方、お伺いしております。今までの御苦勞に感謝申しますとともに、今まで培ってこられました見識とかスキルをこれからの第二の人生に生かしていただいて、新たな人生を歩まれることを祈念申し上げます。

以上、ありがとうございました。終わります。

議 長 (山口経正議員)

場内の時計で13時まで休憩します。

(休憩11時44分～13時00分)

議 長

(山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順 8、堤 理志議員の①平成 27 年度の町の活性化策について、②公共工事入札についての質問を同時に許します。

16 番、堤 理志議員。

16 番

(堤 理志議員)

皆さん、こんにちは。

早速質問をさせていただきます。

平成 27 年度の町の活性化策について、まず質問をいたします。

国政では安倍政権のもと、さまざまな政策が推し進められてきました。一方、地方政治に目を移すと、地方創生、アベノミクスの地方への波及をうたっています。アベノミクスは一握りの輸出大企業に恩恵を与え、それによる波及効果を狙うトリクルダウン理論が基本となっています。

このほど経済協力開発機構、いわゆる OECD がありますが、ここが出した、発表したものによりますと、成長の恩恵が自動的に社会にトリクルダウンすることはないと指摘し、事実上トリクルダウン理論は破綻をしました。そして日本に対しても、格差の拡大が成長を押し下げていると指摘をしております。

そこで質問いたしますが、平成 27 年度長与町としてのどのような活性化策を行う考えなのかを質問いたします。

1 点目、地元商工業の活性化支援策、住宅リフォーム助成制度の考え方も含むということをお願いしたいと思います。

2 点目、活性化の財政的根拠となる税収や交付税など歳入予測と財政全般の見通し。

3 点目、補正予算、これは地域住民生活等緊急支援、いわゆるまち・ひと・しごとですね、の交付金のこの昨年 12 月 27 日閣議決定分ではありますが、これを含めたところの地域活性化策。

4 点目、国の言う強い農業のための農協改革が本町の農業活性化につながるのかについての基本的な考え方をお伺いをいたします。

5 点目、地元業者への発注に直結する公共工事の老朽化対策と財政見通し。

6 点目、活性化の原点は平和であります、被爆 70 年目に当たっての平和事業の充実策、考えていないのか、これをお伺いしたいと思います。

次に、第 2 質問の公共工事入札についてお伺いをいたします。

住民の共有財産である公共施設などの建設に当たっては、暴力団の排除、不正行為、談合等の排除、適正な施工、及び地場産業の育成など、さまざまな配慮が必要と思われれます。進展状況は現在どのようになっているのかをお伺いをいたします。

談合など不正行為の情報があった場合、対応はどのようにしているのでしょうか。

2 点目、入札は行政の執行権であり、行政官以外の介入は許されないと考えますが、口ききや介入について、町としてどのように対処する考えであり

ましようか。

3点目、平成26年度の入札、これは公表分でありますけれども、最低制限価格と全く同額で落札された、そういう事例はあるでしょうか。

4点目として、あればそれは何件で、工事箇所はどこでしょうか。お伺いをいたします。

以上、よろしくお願いをいたします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

それでは、きょう午後一番の堤議員の御質問にお答えをさせていただきます。

1番目、1点目の御質問でございます。地元商工業の活性化支援策についてでございますけれども、日銀長崎支店が発表した1月の金融経済概況では、県内景気について、全体としては緩やかな回復基調を続けているとの見通しを示しておりますけれども、景気回復を実感するまでに至っていないというのが実情ではなかろうかと思っております。

このような中で、本町における平成27年度実施予定の支援策につきまして、現在取り組んでおります小規模企業振興資金などの低金利による融資制度、公共事業における地元業者指名への配慮、小規模修繕等契約希望者登録者制度や、町内に新たな雇用の場を創出し、にぎわいのある町をつくるため、新規創業者に対する融資制度を創設し、起業しやすい環境づくりに取り組むため、所要の予算につきまして、今議会でお願いをしているところでございます。

2点目の質問であります歳入予測と財政全般の見通しについてでございますけれども、各種事業を実施する上で財源の確保は重要であります。財源の確保がないと、思うような事業を推進することはできないわけであります。

御質問の税込や交付税などの歳入予測でございますが、平成27年度の予算案では、税込は若干の減額ではないか、普通交付税は前年度と大体同額を計上をしております。

今後の見通しでございますけれども、直接税収に影響するような税制改正などがない場合は、大幅に歳入が増額になるとか、減額になるとかは考えにくいのが現状であります。

今後とも若干の増減があることも、予測されますが、おおむね、現在の歳入額で推移をするものと考えております。

3点目の質問でございますけれども、御指摘の地域住民生活等緊急支援のための交付金は、現下の経済情勢等を踏まえた生活者・事業者への支援を目的とした地域の消費喚起と生活支援のための交付金、それとまち・ひと・しごとの創生に向けた総合戦略の先行実施のための交付金から成るものでありますけれども、町といたしましては、これらの交付金を最大限に活用しまして、住宅リフォーム助成制度やプレミアム商品券発行などの地域消費喚起型事業及び雇用創出や産業振興につながる地域創生先行型事業に取り組みたい

と考えております。

さらに、まち・ひと・しごと創生法の制定によりまして、国におけるまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に呼応し、本町においても地方人口ビジョン及び総合戦略の平成27年度中の策定が求められているところでございます。

今後、具体的な策定作業に入ってまいりますけれども、国、県の総合戦略の内容を勘案いたしまして、国の総合戦略にうたわれた4つの基本目標、1つ目は、地方における安定した雇用を創出する、2つ目は、地方への新しいひとの流れをつくる、3つ目が、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、4つ目に、時代と合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する、この4つを基本とし、本町において効果的な施策を盛り込んだ総合戦略を策定をしてみたいと考えております。

4点目の農業問題ですけれども、この農協改革につきましては、改正法案の骨子等を固め、閣議決定を経て4月に入り、法案が国会に提出されるような状況になっております。

そういうことで、今回は、本町の農業活性化につきましてお答えをさせていただきますと思います。

本町は、水田地帯のような平野部が少なく、傾斜のきつい中山間地が大部分を占め果樹、農業主体であるため、担い手の規模拡大や利用集積が進めにくいという、地理的に不利な条件が存在をしております。

そういう中、国の言うております強い農業の施策に基づき、農地中間管理事業で推進チーム会議を設置し検討を行い、または、町内12地域に分けて作成をいたしました人・農地プランに係る集落座談会を活用しながら農地の集積・集約化を進めてまいります。

また、中山間地域等直接支払交付金事業、これ耕作放棄地の発生防止対策、それは多面的機能発揮支払交付金事業、農道・水路の維持管理ですね、にそれぞれ4地区の集落の方々が、地域の環境保全対策に取り組んでおられるわけであります。

町としましても、平成26年4月からは、長与町農業支援センターを農業に関する総合相談窓口といたしまして開設し、相談を受けているところでございます。

また、農家の生産基盤の整備に対する補助や、消費者の嗜好に合った高品質のかんきつを安定して生産し、供給・販売できるよう、優良品種更新事業や、マルチ栽培による品質向上対策事業、ブランド対策事業などを実施しております。

今後とも、長与町の農業に合った事業がないか、調査・研究を行ってまいりますと考えております。

5点目の地元業者への発注に直結する公共施設の老朽化対策と財政見直しについてでございます。

公共施設の老朽化対策と財政見直しにつきましては、公共施設全体を把握・分析し、施設の維持管理、修繕・更新等に係る中長期的な経費を見込み、

財政負担の軽減・平準化に取り組んでまいります。また、公共施設の修繕等の発注につきましては、長与町小規模修繕契約希望者登録制度を活用いたしまして、小規模な修繕等につきましては、可能な限り地元業者を優先し発注することにより、小規模事業者への受注拡大と町内経済の活性化を図っており、今後も継続を続けていきたいというふうに思っております。

6点目の被爆70周年に当たっての平和事業につきましてですが、昨日もお答えをしたわけですが、被爆者の高齢化が進んでいる中で、戦争の悲惨さと平和の大切さを次の世代へ継承することが、我々の責務と考えております。本町におきましても、戦争犠牲者の慰霊と恒久平和を願う事業といたしまして、平和コンサート、原爆写真展や学校での平和教育などともに、被爆60年で実施しました平和のともしび事業を現在まで継続し、被爆体験を次世代へ継承するため、長与町被爆体験談集を作成いたしました。

被爆70年目に当たりますことしの8月9日におきましては、午前には各小・中学校で実施されております平和集会、午後には町民文化ホールでの平和コンサート、夕方より平和のともしび事業を開催いたしまして、8月9日長崎の原爆の日を平和について考える1日としてまいりたいというふうに考えております。

平成27年度は節目の年となりますので、例えば記念植樹など、特別な取り組みができないものか、検討をしているところでございます。

2番目、1点目の談合など不正行為の情報があつた場合の対応でございます。

長与町談合情報対応マニュアルに沿って、これにつきましては、対応するようになっております。

原則的な対応を申し上げますと、第1に、入札談合に関する情報を掌握したものは、まず1つ、情報提供者の氏名・所属及び連絡先、2つ目に、対象工事名など、7項目にわたって可能な限り確認の上、直ちに管財課へ通報をいたします。

第2に、通報を受けた管財課は、談合情報等を報告書にまとめ、速やかに長与町建設工事指名審議委員会を招集し、報告を行います。

第3番目に、審議委員会は、談合情報等の信憑性及び事情聴取の必要性について、また、事情聴取を行った場合は談合の有無について、審議を行います。

4番目に、審議委員会の審議を踏まえ、事情聴取を行うことにした談合情報等については、管財課におきまして、必要の都度、公正取引委員会へ通告をいたします。

5番目に、事情聴取を行ったもので、談合の事実があつたと認められる証拠を得たものにつきましては、警察に通報いたします。

以上が、談合など不正行為の情報があつた場合の長与町の対応でございます。

2点目の入札の口ききや勧誘について、町としてどう対処するかのお質問

でございますけれども、職務に関する働きかけの記録等事務取扱基準を作成をいたしまして、職員の職務執行における公正の確保及び透明性の向上と町政に対する信頼の確保を図ってきておるところでございます。

また、入札への介入につきましては、長与町建設工事暴力団対策要綱に沿って、対応するようにしております。

この要綱では、建設工事の適正な執行の確保に資するため、長与町が発注する建設工事から、暴力団の介入を排除するために定めているものでございます。

内容としましては、指名業者である個人、法人の経営に参加している者が暴力団関係者である場合、または、業務に関し暴力団関係者を不正に使用したりした場合に長与町建設工事暴力団対策会議の審議を経て、一定の定める期間、指名から除外するというものでございます。

3点目と4点目の質問につきましては、一括して行います。

3点目は、平成26年度に最低制限価格と同額で落札された事例はあるかということ、それが何件で工事箇所ということでございます。

平成26年度の入札のうち、最低制限価格と全く同額で落札された事例は5件ございます。1つ目は、町道高田小学校線道路改良工事、2つ目に、都市計画道路西高田線橋梁下部工工事、3つ目が、都市計画道路西高田線切り土工事、4つ目が、長与ニュータウン地区マンホールぶた改築工事、5つ目が、町道自由が丘団地線道路築造工事でございます。

以上であります。

議 長

(山口経正議員)

堤議員。

16番

(堤理志議員)

それでは、再質問をいたします。

まず、この地方創生をどう見るかという点でいいますけれども、政府はこの地方創生ということを含い言葉に地方から人口がどんどん減少していく中で、地方が衰退していく一方で、東京などの大都市部に人口が集中していくという、こういうゆがみを正していく必要がある、ここについてはどなたも異存がない、我々もこのあたりについてのゆがみというのは正さなければならないというふうに考えております。地方からこうした人口の減少を食い止めるために、種々の施策を打たなければならない。概略、そのような説明が国のほうからもなされて、そういう趣旨に沿う補正予算が出され、そして自治体に対してこれに早急に対応するようにという今、そういう状況ではないかというふうに理解をしております。

地方の産業の振興とか、あるいは子育ての支援とか、やり方によっては非常にこの効果的な施策を支援できる内容が含まれているというふうに私もこのメニューを見て感じます。しかし、一方で、これらと抱き合わせた形で規制改革、規制緩和ですね、そして自治体の再編、これもあわせて一緒に進めていこうという内容にも中には見受けられるというふうに私は感じておりますけれども、この概略ですけれども、こういった流れではないか、このあたり

の御認識はどうか、違うのか、大体そうなのか、この点をまずお伺いをしたい思います。

議長 (山口経正議員)

企画課長。

企画課長 (久保平敏弘君)

お答えいたします。

地方の人口が首都圏へ吸い取られていくと。地方が疲弊して、なお一層疲弊して、首都圏は人は集まるけれども、出生率が向上しないということで、こういう形の打ち出されたという点につきましては、私どもも同じ認識でございます。ただ、議員が最後のほうでおっしゃられた地方の再編を促すという部分については、連携中枢都市圏もしくは定住自立圏を今まで以上に積極的に推進するという国の強い姿勢はございますけれども、一方で、市町村合併を推進するのではないというはっきりした文言がその推進要綱にもございますし、その部分については、私どもの認識は若干違ってるのかなと考えております。

以上です。

議長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤 理志議員)

具体的に自治体が消滅するっていう形ではなくても、何といたしますか、そういう形ではなくてもそれと非常に近いものがあるんじゃないかというふうな点は私は感じております。

それは後ほど話すとしまして、地方から住民の流出を食いとめる、食いとめなければならない、そのために施策を打たなければならないっていう点については評価いたします。しかし、それが全ての自治体ですね、全国いろんな市町村ありますが、全ての自治体に満遍なくそういう施策を打っていくという形になる、今のところこの補正予算ではそうでしょうが、先ほど言いました総合戦略が進んでいった場合っていうことで見てみますと、一定規模以上の都市部にそれを集約させていくというものである、これ先日の全員協議会の中でもそのような説明を受けましたので、そのように申しますけれども、一つは、人口の減少を食いとめるという点、そしてもう一方では、すぐではないですけども、近い将来については、一定の都市部のほうに集約をさせていくっていう点、この両方、何ていいますかね、複眼的に私は見ていく必要があるという点を今、感じております。

そうした場合に、長与町が、じゃあ、どういう立ち位置になるのかという点が非常に、私もといたしますか、私は気になっております。というのは、先日、前回からいろんな定住自立圏構想というものが出された中で、総務省の資料なんかを読みますと、選択と集中という言葉が出てくるわけですね。これをよく考えたときに、選択、選ぶっていうときに、これをもっとわかりやすくいうと、取捨選択なんですよね、取捨選択。ですから、長与町が取のほうになるのか、捨のほうになるのか、どちらのほうに振り分ける、あるい

は振り分けられる形になっていくのかということも含めて、この問題というのをよくよく考えていかなければならない。なぜなら町長は住民の幸福に責任を負う、そういう立場に立っていらっしゃるということですので、こうした、今後とも選択と集中というのが出てくる場合に、やはりその視点というのは忘れてはならないじゃないかというふうに思います。

例えば、これは合併と定住自立圏や今回の問題は、若干自治体が消滅するかどうかは違いますけれども、例えば吸収された自治体ですね、の住民の生活が今どういうふうになってるのかということ、よく現状を見るということも必要ですし、いろんなこの手の政策はやられるときに国がやってくるやり方というのはあめとむちのやり方で、一定あめを与えて、後でむち、今、合併した自治体はいろんな特例を今からどんどん引き上げられていくということで、それでは困るということで、非常に全国的に合併した自治体も困惑している状況もありますので、この考え方ですね、やはり選択と、選択する、選択されるというときに、町と町民の利益を最優先にこれは考えないといけないというふうに思うわけですが、この点について考えがあれば、町長のお考えを、基本的な考え方ですね、お願いしたい思います。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、議員さんがおっしゃったことをよく私も理解をしております。国としましても、中枢拠点都市構想ということで、今、長与町を見ておりますと、大体諫早から車入ってきて、長与町を通してこの長崎のほうに抜けるというようなことで、今やもう長崎、長与、時津、諫早、2市2町っていうのはもうこの経済動態の中に入ってしまった。そういった中でお互いに研さんしながらやっていくと、そういった面ではオリジナリティーを尊重しながら、各市町が、そしてお互いに利便性を図って、いろんな人たちが入ってこれるような対策を持つというふうなことでございます。

先ほど議員おっしゃったように、長与町で考えれば私は選択と集中じゃないと思うんですね。私は共生、多様性、多様性と共生じゃないかなと思ってます。多様性というのは、いろんな方々が、郡部に住んでる方々、離れているところに住んでおられる方もいらっしゃいますけれども、先般、町長のほっとミーティングやったんですけども、その中で三根地区等々は非常に寂しくなってるというような話をされてましたけども、やはりうまくそういったものを中央とつないでいって、そしてきめ細かくやっぱり町としては対応していく、そしてともに生きていく、そういった多様性と共生っていうのが、やはり今から人々が活気づき、色々なものが入ってくれるような体制づくりっていうのができるんじゃないだろうかと、私はそのように考えております。

議 長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤 理志議員)

そうであってほしいんですけども、今、国が考えてるのは、やっぱり一

定の場所を定めて、そこに、例えば人が集まるためのいろんな施策を集中するというを考えているのが、先日、資料を見せていただいたわけ、そういう資料を見たもので、非常に気になってるんです。

例えばですよ、これはまだ今後どうなるかわかりませんが、例えば長崎市をそういう、何ですか、中心的な役割を担っていく場所に設定するってなった場合に、例えば長崎は坂の町ですので、そういう坂の部分にでも人が住めれるようにということで、いろんなハードなもの、例えばモノレールとか、そういうケーブルカーかエスカレーターか、いろんなものを整備するっていう場合、そういうところには基本的に整備をどんどん進めていく。しかし、やはりそういう財源をそっちに使いましたから、長与町のほうには住民の行政サービスについてなかなか財政的にはちょっと厳しいですよというようなことがやられるようなことにならないような、そのあたりまで考えてやって、そういうことがないのかどうかっていうことまで含めて考えていただきたいというのが私の趣旨でして、今回はこの問題は、話が長くなりますので、またいつかそういう話ができる機会があれば議論をぜひやっていきたいというふうに思います。

2点目の財政の問題は、税金というのは若干減るけれども、交付税はプラスだろうということですが、この点についても、これは今回予算が出ておりますので、私も予算をよく見て、総務委員会の中でしっかり勉強して、その中で自分なりに、何ていいますかね、よく議論をしていくということで、ここは省略をさせていただきたいと思います。

それから、3点目のこの補正予算の部分についてお伺いをしたいんですけれども、住宅リフォーム助成制度っていう話が出ましたし、プレミアム商品券っていう話も出ましたが、この住宅リフォーム助成制度については、平成21年の12月議会から通算6回、質問をさせていただきまして、去年の、平成26年の6月議会では、この住宅リフォーム助成制度を店舗の改装にも拡充してはどうかという、そういう提案を一般質問もさせてもらったという経緯があります。

昨日も一般質問の中で議論がなされたわけでありましてけれども、この点について私も質問通告を出しておりますので、このプレミアム商品券4,000万、住宅リフォーム助成制度2,000万、これをもう少し、これはあくまでもまだ予定の段階だというのは承知の上ですが、今現在予定として考えている概要を可能な限り御説明をいただきたいというふうに思います。

議長 (山口経正議員)

企画振興部長。

企画振興部長 (松尾義行君)

今回国からの補正でこの交付金の話をいただきましたのが1月の中旬にいただきましたので、それから、どういった事業を行うのが効果的かということで考えてまいりまして、一定国の審査を、事前審査を受けた上でということになっておりましたけども、この審査が大変スケジュール的に遅い時期になりましたので、今回補正予算の5号には上げられなかったという状況でございます

けども、今のところ考えております概要としましては、きのうの答弁もいたしましたけども、プレミアム商品券、それから、住宅、店舗のリフォーム、そして子育ての関係で、きのう答弁しましたブックスタート事業、それから、あと農業のほうの成長産業化といいますか、6次産業化、そういったところでの事業を行いたいと。それから、従来からこれもやっておりますけども、LEDの電球の購入補助、これにつきましても消費喚起型ということで取り込んで、全体として商工業の振興、それから、農業、そういったところ、それから、子育て、そういったところでのバランスをとりながら検討してまいったところでございます。以上です。

議長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤理志議員)

昨年の6月議会で住宅リフォーム助成制度をぜひ復活させて、その中で店舗の改装についてもこれを適用したほうがより商工業の活性化にもつながるんじゃないかという、そういう趣旨で質問をした経緯がありますので、こういう点が含まれるものなのかどうかと、あと昨日からの同僚議員の質問をお聞きしておりますと、これを政府のほうも早く実施してほしいというようなことも言われてるようですので、これがもし補正予算が出されて可決されたということ仮定した上で結構ですが、そういったものも含まれているのかと、住宅リフォーム、もしやるとすれば、大体いつぐらいには目指して、いつぐらいの実施を目指して頑張ろうという計画をなさっているのか、この点をお伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)

地域政策課長。

地域政策 (大津鉄治君)

課長 平成25年度に継続いたしました事業に大体基づいてと申しますか、参考にいたしまして、これを今、想定いたしておりますのは、周知、あるいはそういったものを含めて、できればこれ予算化を認めていただければ6月1日っていいですか、6月初めにはスタートをさせたいというふうなことで今、考えております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

答弁漏れあります。店舗と事業所も入ってるかという。

地域政策 (大津鉄治君)

課長 大変失礼しました。それから、工事対象のぶつについては、住居及び店舗、そういうものを含めたところで現在計画中でございます。

議長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤理志議員)

了解しました。

そして次に、財政の件については、自分で後で勉強すると私はさっき言ったですけども、その中で1点だけ、この交付金の関係なので、ちょっとお

伺いをしておきたい点が1点ございます。

それは今回のこの新交付金の中で、いわゆる地域消費喚起生活支援型の2,500億円と、もう一つが地域創生先行型の1,700億円と、大きく2つに分かれておりますが、この地域創生先行型の中でさらに基本、基礎交付分、それから、上乗せ交付分ですね、そういったものがあるようであります。この上乗せ交付は一定の条件つきでいろんな条件を満たしたものが、これは傾斜配分になるのか知りませんが、そういうものがあるかと思えます。それでこの上乗せ交付分が長与町に該当するものが確保でき、そういう見通しがあるものかどうか、内容がもしわかれば、これも伺いをしておきたいというふうに思います。

議長 (山口経正議員)
企画振興部長。

企画振興部長 (松尾義行君)

議員御指摘の地方創生先行分の交付金につきましては、議員おっしゃるとおり、最初に交付される分が1,400億円で、上乗せ分が300億円というふうに聞いております。これにつきましては、今後地方版の総合戦略、これを立てて、その中身を見た上で、まずは地方版の総合戦略をつくってるかどうか、それから、その中の施策がどうであるかといったようなところを判断材料として今後交付されるというふうには聞いておりますけども、詳しくはいつごろ、どのような形で交付されるかというところまでは現代のところわかっておりません。以上です。

議長 (山口経正議員)
堤議員。

16番 (堤理志議員)

この分については、長与町としてもできればこの交付を受けたいという方向で取り組んでいるのかどうか、この点いかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)
企画振興部長。

企画振興部長 (松尾義行君)

先ほど今、考えております事業についてお話をいたしましたけども、その中、地方創生の先行分として考えておりますのが、今のところ農業の6次産業化といいますか、成長産業化、それから、あとは……(発言する者あり)子育ての環境整備といったところについて地方創生先行分のほうで賄いたいと考えております。ですので、先行分というものにつきましては、今後の総合戦略の中に当然読み込んでいくということを前提にしておりますので、そういったところでその成果等を勘案したところでいただけるのであれば、追加の交付もいただきたいと思いますと考えております。以上です。

議長 (山口経正議員)
堤議員。

16番 (堤理志議員)

次に、農協改革と本町の農業の問題ですね、これについて伺いをしたい

というふうに思います。

先ほどの町長からの答弁では、長与町の場合は果樹が中心であるということと、産地が山の中で、そういうミカン栽培がやっているとというのが現状なので、この利用集積が進みにくいという点をおっしゃられました。まさに私もその点が非常に心配といいますか、気になってる点であります。

今、農協改革として進めようとしているのが、一つがJA全中の指導監査の機能を、これを緩めるといいますか、なくすといえますか、一つはそういう方向を今、やろうということ。これは実は第1弾で、これで終わるものではないというふうに、いろいろ調べてみますとあるようです。第2弾として、3つのことが計画されているようです。一つは、農産物の共同販売等々を行っているJA全中の、もう一つ別の組織っていいですか、下部組織になるのか、いわゆる全農ですね、これを株式会社できないものなのかどうかっていう点の一つ。それから、もう一つが、単位農協のこの信用と共済事業ですね、金融、共済、これを分離できないかどうか、JAバンク、JA共済、このあたりは分離できないかっていうのを考えてるようです。それから、3つ目として、私、JAの准組合員なんですけれども、この准組合員の農協の利用制限を、これを制限する、こういったものもできないのかということは今、考えています。こう見ておきますと、郵政の民営化のときの状況と非常に似ているなというふうに思います。こういうふうにばらばらにされますと、私も農協の経営のこと、余り詳しくはないんですが、やはりある、何ですかね、あるポジションでは赤字、こっちでは黒字、それをペイして成り立っているというもんがありますから、これをばらばらにしてしまうと、この農協そのものが経営が本当に成り立っていくのかどうかっていうのが非常に心配を私をしているわけであります。

そこでちょっとまずお伺いしたいのが、この農協の、この長与町において農協が果たしている役割を今、長与町としてどのように、何ていうんですか、評価なさっているか。このあたり、概略、評価しているようなら評価してる、大して評価してないのか、このあたり簡単で結構ですが、農協の今、果たしてる役割をどのように評価しているのかをお伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

農林水産課長。

農林水産 (濱 伸二君)

課 長 ただいまの質問にお答えします。

長与町は長崎西彼農協と連携を組んでいろんな事業にも取り組んでおりますので、農協のこの改革については、非常に注視してるところであります。この骨子を見てるところによりますと、各単位農協で自立した農業者の所得向上に向けて取り組んでるところで、大変町の方針と所得向上に向けては合ってると思いますけど、農協として長与町と関連して農地中間管理事業におきましても、事務会で連携を組んで農業者に土地のあっせんとか、そこから辺も協力して事業を行ってますので、大変重要な課題だと考えております。

議 長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤 理志議員)

非常に重要な役割を果たしているという御答弁がありました。今、政府はこの農協改革っていうものを日本の農業の発展のためにやらなければならないというふうなことで言ってるわけでありましてけれども、実際問題で全国の単位農協がぜひもうこの全中はやめてくれというような話というのは実は単位農協からは一切出てないらしいんですよ。それから、ちょっと本当に地域の声を反映した農協改革なのかっていう点では非常に私は疑問を持っておりますし、これが一つの、例えば政治的な、例えばTPP反対運動についての、これを弱めたいというような思いがあるのかなという気がしますし、また、アメリカや日本等々のこの金融業界とか、巨大資本のこういったところが農協が持っているこの金融、共済等々のこういう仕事をできればいいかというような意向が働いているのかもしれない。いろんなことを考えているわけでありまして、いずれにしても、この長与町のような中山間の農地、そして小規模な農家が多い、この長与町にとってこの今、進められているこの農協改革というのは非常によく注意をしておかないと、こういったところはまさに、本当に国土の保全とか水源涵養、よく言われている話なんですけれども、そういった役割を全く度外視して、ただ単に非効率な農業なんだということで切り捨てられることがないように、そこはきちっと長与町の農業が果たしている役割をきちっと主張していく、農協とも連携して、そういう市政をやっていただきたいというのが一つ、これもちょっとお答えをしていただきたいのと、それから、今、若い人たちを呼び込むための一つ、全国的にもできればもう農業で何とかやっていきたいなという希望、簡単なことではないんですけども、IターンとかUターンを、農業の分野でそういったことをやっていきたいという方々もいらっしゃるわけで、農協やそういう農業の土台そのものが掘り崩されてしまいますと、それこそ地域創生にも逆行するという面もあらわれるんじゃないかということも危惧します。この2点についてお考えがあればお伺いしたい思います。

議 長 (山口経正議員)

農林水産課長。

農林水産 (濱 伸二君)

課 長 IターンとUターンの就農のあっせんですけど、そこら辺につきましても現在の農協と連携を組んで就業支援とかそこら辺にも一緒に取り組んでるところでありますので、この改革によってどう変わるのかが今のところまだ、現在の長与支店とか、長崎の本支店に伺っても、実際自分たちの単位農協がどういうふうになるのか、まだわからないという形の回答しか返ってこない状況の中で、今からどうやって対応していくのかという体制づくりがちょっとできない段階でありますので、今からそのこの動向につきましてもしっかり見ていきたいと考えております。

議 長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤 理志議員)

続きまして、平和事業についてお伺いをしたいというふうに思いますが、この平和事業についても以前ですね、これは平成26年、去年の9月議会ですけれども、このときにちょうど来年は節目の年だということで、この平和のとうとさを考えてもらえるような平和事業を検討してはどうかという質問をいたしました。

その後ですね、後から聞いたんですが、長与九条の会さんも何か町長のほうにですかね、何かそういう提案を持ってきたということで、後で私も、後で見せてもらって、何かいろいろそういうのぜひやってほしいというような要望が上がってるようでもありますけれども、所信表明、施政方針ですかね、中でも、町長もこの70周年で何らかの形で考えたい、記念植樹などができればというふうなことがあります。記念植樹というのは出ましたが、ほかに幾つか例えばいろいろ、こんなことを考え、できるできないは別として、考えてるものがもしあればお聞かせをいただきたいと思います。

議長 (山口経正議員)

町長 (吉田慎一君)

議員おっしゃるように、先般ですね、九条の会の方々がお見えになって御提案をいただきました。大変貴重な御提案をいただきまして本当にありがたいと思っております。

現在、そのときにもちょっと申し上げたんですが、平和コンサート等とも10周年になりますので、もう少し町民の目線に合った平和コンサート、できないものだろうかとか、それから、8月9日を1日平和について考える1日としたらどうだろうかとか、それから、記念植樹とか、まだいろいろ出てくると思います。今、それをいろいろと検討しているというところですので、そのような形で考えていただければなというふうに思っております。

議長 (山口経正議員)

16番 (堤 理志議員)

今現在いろいろ考えてるということですので、ぜひ考えていただきたいと思います。

それから、この8月9日というのを、実は先日、カレンダーで見ますと、これ日曜日なんです。それでこれは日曜日ですが、特別70周年ということもありますので、やはり被爆地長与の、何ていうんですかね、被爆地長与でもあるその小学校、中学校については、今回はいろいろ大変な面もあるかと思いますが、登校日にしてはいかがかというふうに思いますが、この点は考え方はいかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)

教育委員会 (永富雅徳君)

理事 町長 16番
ここににつきましては、校長会とも相談しながら、登校日という方向でも考えているところでございます。以上です。
(吉田慎一君)
堤議員。
(堤理志議員)
理解いたしました。
それでは、公共工事について質問をいたします。
今、国会の中でもこの政治と金ということでいろんな問題が取り沙汰されておりますし、また、長崎県内でも、自治体名は申し上げませんが、自治体のトップの方が入札情報を漏らした疑いがあるということで逮捕されたりということが起こっております。いわゆるいろんな業者さんと公務員、あるいは政治家、こうしたところでの入札の不正であるとか談合ということ、結局は住民の皆さんの大切な税金を食い物にする、そういう行為でありますし、政治不信をますます、昨日も、先ほども投票率の低下という問題もありましたけれども、やはりそういった問題が政治不信でもう投票行かないというような形にもなっていくしますので、やはりこうした問題に対しては厳正に、厳しく排除していくという、そういう姿勢が必要ではないかというふうに思いますが、このあたりについての基本的なお考えですね、不正に対しては厳正に対処していくんだという、こういうお気持ちがあるかどうか、この点についてお伺いしたい思います。

議長 町長
(山口経正議員)
町長。
(吉田慎一君)
まず、所管から話あるかもしれませんが、町の姿勢としましては、これはもう絶対ないようにしたいというふうに思っております。やはり業者、そして政治、そして職員、こういったものが癒着して適正な判断ができないというようなことであれば、非常にまずいことです。町としましても、そのあたりは厳正なる態度でもって進んでいきたいというふうに思っております。

議長 管財課長
(山口経正議員)
管財課長。
(迎英樹君)
談合に対しましては、町長が申し上げましたとおり、完全なる排除ということで、これは長与町独自の対策ではないんですけども、平成26年の6月に建設業法の一部を改正する法律により、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、入札契約適正化法が改正されて、ダンピング受注の防止等のための措置として、建設業者は公共工事の入札にかかわる申し込みの際に、その金額にかかわらず入札金額の内訳の記載した書類を提出するものとされました。この法律に基づいて、来年度より長与町が発注する建設工事のうち、競争入札により実施するものには内訳書の提出を義務づける、工事費内訳書、取り扱い要領を定める予定でございます。こうすることで入札及び契約における不正行為の徹底した排除につながるものと考えております。

以上です。

議長 (山口経正議員)
堤議員。

16番 (堤理志議員)
町の職員さんも本当に誠実で真面目な方、おだてるつもりもありませんが、非常にそういう方が多いということは皆さん言うておられますし、そういうことはないものだというふうに思います。

そこで一般的にちょっと言われてることについて御質問したいと思います。
一般的に落札率がどのくらいの状態のときに談合、不正の疑いがあるというふうに言われているか。また、落札率がどのくらいのときにその疑いが極めて高い、何かそういう一定のパーセンテージがよく新聞紙上でもそうですし、いろんなところで情報で出ておりますが、そのあたりについて御存じならお伺いしたい思います。

議長 (山口経正議員)
管財課長。

管財課長 (迎英樹君)
一般的に言われてることですけども、落札率が90%を超えたら不正の疑いがあるんじゃないかとは言われてはおります。

議長 (山口経正議員)
堤議員。

16番 (堤理志議員)
90%以上で落札の疑いを、疑わないといけないといいますね、疑いがある。そして95%を超えたらこれは極めて高い疑いがあるんじゃないかと、極めて高いんじゃないかという、そういう思いを持たないといけないというようなことであるようであります。

ちょっと次の質問、お伺いしますが、最低制限価格というものが設定がなされております。これは、この最低制限価格というものはどのような目的で設定がなされているのか、これについて概略で結構ですが、お伺いをしたいと思います。

議長 (山口経正議員)
管財課長。

管財課長 (迎英樹君)
最低制限価格の設定は建設工事の品質の確保をするために設けられているものでございます。

議長 (山口経正議員)
堤議員。

16番 (堤理志議員)
よその自治体ですけども、非常に劣悪ないろんな材料等々があったということで、同じ長崎県内の自治体でも問題がありましたし、やはり一定の品質確保というのは必要だというふうに思います。

もう一つ、この最低制限価格というのは業者さんが簡単に判明できる仕組

みになっているのかどうか、この点をお伺いたします。

議 長 (山口経正議員)
管財課長。 管財課長 (迎 英樹君)

簡単というか、最近の建設業者の積算能力が向上しておりますので、先ほど申しましたように、26年度では5件の同一、最低制限価格と同一の金額で落札したということがございます。しかしながら、今回李下に冠を正さずという故事もありますので、平成27年度からは建設工事の入札の透明性と、及び公正性を図るために、予定価格及び最低制限価格のランダム化に基づく決定を行う予定でございます。このランダム化というのはどういうことかといいますと、今までの最低制限価格に、最終的に長与町では約、プラス1.1%の幅を持たせて入札時に公開でパソコンによりランダム、係数を掛けて決定するという方法をとります。こういうふうにランダム化をすることで入札の公正性も透明性も増しますし、結果的に最低制限価格と同額で落札することが少なくなるものと考えております。以上です。

議 長 (山口経正議員)
16番 堤議員。 (堤 理志議員)

今後は対策をとっていきたいということでありまして、カット率といいますが、ランダムでカット率を可変するというような、そういうことをやろうということだと思っております。

確かにいろんな積算の能力が向上したというのはあるのかもしれませんが、やはり私が非常に気になるのが、この一定の工事に集中している問題ですね、先ほども5件あるということでありましたけれども、西高田の西高田街路事業に関連して26年度に2件、過去ちょっと振り返れば24年度にも、これも西高田の街路事業の築造工事で全く最低制限と同額っているのがあるんですね。ですから、幾ら向上したからといっても、ある特定の業界、特定の工事に非常に集中してそういったことがあるということになりますと、ただ単に能力がアップしたからというだけでは済まないんじゃないか、やはり私先ほど言いましたように、疑ってかかる、何らかの情報の漏れがあるんじゃないかというふうな、そこまで疑ってかかることが必要じゃないかというふうに思いますが、町長はこの点について、やはりそういう何らかの対策をとらんといかんよなとお考えなのかどうか、この点いかがでしょう。

議 長 (山口経正議員)
町長。 町 長 (吉田慎一君)

今、所管がお話をしましたように、この精度がかなり高まってきているというようなことでございます。ただ、今おっしゃったような形で、さらにやはりこのあたりの精度、我々の側としても逆に言えば精度を高めていくというようなことございますので、ランダム方式というのにも研究しております。

これも入れて、さらに透明性の高いものにしていきたいというふうに思っております。

議長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤理志議員)

対策を講じていきたいということですので、ぜひ、そうしないと、やはり我々議員、政治家ですね、議員も変な目で見られたり、また町長や特別職の皆さんや、また公務員の皆さんも変な目で見られたりとかすると、非常に心外だと思うんですね。ですから、そういうお互い、そういうふうな目で見られないように対策をとって、住民に堂々とした姿で政治に携わっていききたいというふうに思いますので、そのあたりについてはよろしく願いをしたいというふうに思います。

あわせて申し上げますが、例えば26年度の多目的広場の工事でもわずか2,000円違いですね、もう最低制限価格といえども99%、それから、長与小の校舎の運動場の整備工事についても99%ということで、やはりこれも非常に恐ろしく近いですね、天文学的な確率じゃないかと思しますので、このあたりも含めて調査、研究が必要だというふうに思いますし、また、例えば庁舎内、私、職員の方を全く疑ってるわけではありません、それで例えば業者ルートでそういうものがないのか、例えばいろんな設計事務所がありますけれども、長与町だけえらい特別安い、安くとってるよねというようなものがあるのかないのかも含めて、そのまた建設、設計事務所グループがっていうのあります。私も建設業界におりまして、ゼネコンの仕事とか公共工事とかもやって、いろんな、そういうこともありましたし、そういったことも含めてよく、そういう不正がないようにぜひやっていただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わります。

以上です。

議長 (山口経正議員)

場内の時計で14時15分まで休憩します。

(休憩14時00分～14時15分)

議長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順9、喜々津英世議員の①長崎国体等の総括及びねりんピックへの取り組みについて、②国体後のスポーツ振興について、③大村湾の越波対策についての質問を同時に許します。

12番、喜々津英世議員。

12番 (喜々津英世議員)

久しぶりに立たせていただきました。私はこの1期4年間、監査委員として職責を果たしてきたつもりでありますけれども、監査委員は御承知のとおり、例月出納検査、定期監査、あるいは決算の審査等々で議員各位よりも多くの資料等を見る機会もございます。したがって、一般質問についてはなるべく控えたいという思いで今日までもそういうスタンスでやってまいりまし

たけれども、その分、監査委員として指摘をしたり、あるいは改善を求めたり、そういうことで努力をしまっていました。

ところが1月に入りまして、喜々津議員は一般質問をせんちゅうのは本当かと、そういう電話が議会事務局にあったそうであります。また、2月の9日には講演会のカードに、いろいろ頼んどるけれども何もしてくれんと、議会での発言も少なかと、そういうことではだめじゃないかと、これは多分私に対する激励の励ましのはがきであったというふうに思います。なるべく最後、恐らくこれで最後の一般質問だと思いますので、最後はお世話になっておりますスポーツの分野で一般質問をやりたいということで、急遽準備をいたし、したがって若干時期を失した感もありますけれども、所管の皆さん方にはよろしく願いをいたしたいと思います。

まず、文言の訂正をお願いいたします。③の(3)に防潮柵としておりますけれども防潮柵、きへんに月が2つ、防潮柵というのが正規の名称だそうでありますので、御訂正をお願いいたします。

それでは、朗読をさせていただきます。

長崎国体等の総括及びねんりんピックの取り組みについて。

長崎がんばらんば国体は高校生女子のソフトボール競技、がんばらんば大会はフットベースボール競技が開催されました。大会期間中は日本ソフトボール協会会長を初め、多くの大会関係者が来町されました。関係者と話をする機会が多うございましたけれども、会場設備や大会運営については、おおむね高い評価を得たと理解をしております。地域応援団や学校応援、町民のもてなし、会場施設及び大会運営などについて、どう総括しているのかお伺いをいたします。

28年10月15日から18日まで、第29回全国健康福祉祭ながさき大会、いわゆるねんりんピックの大会が開催されます。昨年3月に発表された基本構想では、大会期間中、延べ約50万人の選手・関係者が集まり、スポーツ・文化の交流大会を初め、高齢者を対象とした多くのイベントが開催されます。本町では、ターゲットバードゴルフ競技が開催されますけれども、大会まで1年7カ月となりました。庁内及び実行委員会などの態勢をどう考えているのか、また今後のスケジュールを含め活動計画について見解を求めたいと思います。

2点目、国体後のスポーツ振興についてであります。

国体が終わり、県内スポーツ界に一種の達成感も感じられますけれども、各スポーツ協会から今後のスポーツ振興及び強化策が新年度早々に出されるものと思っております。そこで、町の学校スポーツ、社会体育としてのスポーツ振興について質問をいたします。

1点目、小・中学校のスポーツ活動の現状はどうか。

2点目、クラブ活動指導者の活動補助の現状と見直しはどうか。

3点目、全国大会等の出場補助金の現状と見直しはどうか。

4点目、スポーツを通したまちづくりをさらに進める考えはないか。

大きな3点目でありますけれども、大村湾の越波対策についてであります。

昨年10月11日、鹿児島地方に上陸した台風19号では多くの被害が出ました。国体を間近に控えた時期でもあり、本町では、ふれあい広場横の道路に設置していた競技会用のコンテナが風や波の影響で流されるなどの事態が発生をいたしました。グラウンドも再整備を余儀なくされたと思っております。そこで、次の点について質問をいたします。

- 1点目、越波による被害状況の把握はしているのか。
 - 2点目、ふれあい広場北側に消波ブロックを投入すべきではないか。
 - 3点目が、防潮柵を延長すべきではないか。
 - 4点目、塩害からの樹木保護策として、散水設備を設置すべきではないか。
- 以上、よろしく願いをいたします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

それでは、喜々津議員の御質問にお答えをさせていただきます。

2番目の御質問につきましては、所管をいたしております教育委員会のほうから回答いたします。私のほうからはそのほかの御質問についてお答えをいたします。

1番目の国体並びに大会の総括につきましては、議員御案内のとおり、私も長崎がんばらんば国体・大会ともに、御来場の皆様から非常に高い評価を頂戴したものと強く確信をいたしております。両大会期間中に皆様からいただいたお言葉や大会後に届いたお手紙、メールなどでは、これまでにない最高のおもてなしの大会であったという内容と町民皆様への感謝のお言葉を多くいただいております。

その中から御質問にも沿って御紹介しますと、まず、地域応援団と学校応援につきましては、それぞれオリジナルの応援グッズを使いまして、まるで地元チームを応援しているかのような盛大な声援を最後まで続けていただいたことへの感謝の言葉を頂戴しております。このことにつきましては、実行委員会としましても想定を超える取り組みを実施いただいたと、深く深く感謝をいたしているところであります。

次に、町民皆様のおもてなし対応につきましては、長与町の皆様の温かい心を強く感じ取ることができましたということ言葉で多くの感謝をいただいております。これには、沿道や会場の花いっぱい、歓迎ののぼり旗などに加えまして、大変町中できれいであったということ、さらには会場内におきまして、町民皆様が温かく笑顔でお声かけいただいたということへのお礼が多く含まれております。

ほかにも、球場近くに十分な駐車場が確保され、案内も親切であったということや、競技運営がスムーズであったことなど、数え切れないほどのお褒めの言葉や感謝をいただいたところがございます。

これまで申し上げましたことなどから、このたびの国体・大会の運営につきましては、大変よかったのではないかと総括をさせていただきます。

さらには、両大会への町民皆様の一生懸命な取り組みを通して、長与町の

底力と団結力を改めて強く感じさせられた協働での一大イベントであったと思っております。

続きまして、ねんりんピックへの取り組みの件でございますけれども、これまで介護保険課の高齢者支援係において担当し、長崎県、県ターゲットバード協会等との協議や先進地研修等を重ねてまいったところでもございます。

今後、本番に向けた庁舎内の体制づくりを進めていくほか、6月ごろをめどに実行委員会を立ち上げ、具体的な準備や実施計画を策定していくとともに、毎年行われておりますターゲットバードゴルフ大会をプレ大会等に位置づけるなど、来年の本番に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

なお、各種準備品につきましては、昨年の長崎がんばらんば国体のときに使用しました物品等で、再利用できるものは再利用していきたいというふうに思っております。

3番目の1点目の御質問でございます。

越波による被害につきましては、港湾施設である野積み場のコンクリートブロック塀の破損がございまして、管理者である長崎振興局港湾課へ補修の依頼を行っております、今年度完了の予定となっております。

それと、2点目のふれあい広部北側に消波ブロックを投入ということでございますけれども、ここ数年、県へ要望を行い、25年度に完了をいたしております。ただ、今回の場所につきましては要望等を行っておりませんので、現状の説明等を行い、同じく長崎振興局港湾課へ投入の要望を行ってまいりたいと考えております。

3点目の御質問でございますけれども、防潮柵につきましては、ふれあい広場の一部に設置を行っていない箇所が実はございます。競技を行う上で影響のない範囲で設置をいたしておりますけれども、今回の状況を踏まえ、競技に影響が生じるようであれば設置等については検討を行っていかなくちゃいけないかなというふうに思っております。

4点目の御質問でございますけれども、散水施設の設置につきましては、強風による塩害が昨年の台風で生じておりますことは承知をいたしております。白髭公園に関しましては、管理が同じく長崎振興局でございますので、引き続き要望を行ってまいりたいというふうに考えております。以上であります。

議 長 (山口経正議員)

教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

②の国体後のスポーツ振興の中の、(1)小・中学校のスポーツ活動の現状について回答いたします。

小学校では、生涯にわたりスポーツに親しむ能力や態度を育てることを目的として、小学校スポーツ教育を開設しております。現在、町全体で35教室が活動しています。

また、中学校では、体力や競技力の向上のみならず、他者への思いやり、豊かな心を育むことを目的に、教育活動の一環として位置づけて部活動を行

っております。現在、町全体で46の部が活動しております。

スポーツ教室、部活動ともに大変熱心に活動しておりますが、一部、やや加熱気味なところがあり、体力面も含めて児童生徒の負担過重にならないようお願いしているところでございます。

2点目の指導者の活動補助の現状ですが、クラブ活動も部活動も、外部指導者と顧問の2名までを対象として、1人当たり年間3万円を補助しています。今年度の実績では、スポーツ教室では198万円、部活動では261万円を補助しているところです。種目によっては顧問やコーチが3名以上いる場合もありますが、活動補助金としては2名分の6万円を上限としていますので、その中で調整していただいているところでございます。

この活動補助金以外に、各中学校には部活動運営費として年間30万円を補助しておりますし、各スポーツ教室には用具など購入の際、申請制度ではございますが、5,000円を限度に補助しております。

今後、スポーツ教室が増加することも予想され予算は膨らみますが、現状の1人年間3万円の活動補助の確保には努めてまいりたいと考えております。

(3)中体連主催の九州大会、全国大会出場者には、わずかではございますが県中体連から補助がありますので、その不足分を町で補助しております。今年度の補助総額は338万6,913円でございます。

これ以外に、中体連主催以外の大会補助として、町内在住の小・中学生には、九州大会で7,000円、全国大会で1万円を補助しております。今年度の補助総額は、277名を対象に227万9,000円となっております。

また、高校生、一般の人には、全国大会で5,000円を補助しております。今年度の総額は、155名を対象に81万5,000円となっております。これは前年度に比べ、対象者が55名増、補助額が28万2,000円増となっており、年々増加傾向にあります。これらの補助制度は、スポーツ活動の充実、振興を図るものでありますので、できましたら現状並みは確保してまいりたいと考えているところでございます。

4点目のスポーツを通したまちづくりでございますが、今後ともさらに推進していく考えに変わりはありません。誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむことで、住民相互の交流や触れ合いの場、また、青少年の健全育成の場として、活力ある地域社会の形成に寄与してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

喜々津議員。

12番

(喜々津英世議員)

それでは、順を追って再質問をさせていただきたいと思えます。

まず、国体ががんばらば大会の総括について、大成功であったというふう
に答弁があったと思います。私、まず、国体事務局の職員の皆さん、それから役場の競技会の係員となってそれぞれ縁の下の力持ちになっていただいた職員の皆さん、そしてまた一般町民のボランティアの方々等、関係者に、私も関係者の一人でありますので、まずお礼を申し上げておきたいというふう

に思います。

3月7日にこの国体の実行委員会総会がありますので、具体的にはその前に質問もどうかと思っただけですが、私も立場上質問ができませんので、一度だけこの場で質問をさせていただきたいというふうに思います。

この地域応援団についてでありますけれども、私は果たしてどこまでできるのかなという気がいたしておりましたけれども、まずふたをあけてみてびっくりいたしました。私の地元の岡地区の、富山県の応援団を見たときに、郷土芸能の浮立のはっぴとか、それからペーロンの船、太鼓、こういったものを利用して、それこそ何回の練習を重ねてやったと。非常に富山県の監督、選手、それから県からも視察においででありましたけれども、評価をいただきました。監督さんは自分で夜飲むつもりのお酒を、富山の銘酒を応援団の団長さんに差し上げて、これを足しにしてくださいということ、ホタルイカの干し物と四合瓶を1本もらったと、それを聞いておりますけれども、恐らくそれぞれほかの地域でもそれぞれの選手団との間で交流もあったものと思っております。

ただ、中に残念ながら、これは1つの応援団の中に幾つかの自治会がまじっておりますけれども、その自治会によってはなかなか賛同が得られなかったという話も若干聞いておりますけれども、これについては何か情報として入っておるのか、もしあれば伺いたい、なければないで構いません。

議 長

(山口経正議員)

企画振興部理事。

企画振興部

(藤田 茂君)

理 事

お答えします。

あれだけの応援をいただいたわけですから、そこまでにいろんな難しい問題があったといったことは本来申し上げたくございませんが、議会でございます、自治会応援団の協力については、昨年の3月と4月の自治会長会総会時をお願いを申し上げます。その時点で一部の自治会、これは比較的新しい自治会ですけども、共働きが多くて平日の応援者がそろえられないといったお話をいただいた経過はございます。ただし自治会内で持ち帰られて話した結果や同じ応援団に加わった自治会等の御協力等もありまして、最終的には議員さんが御案内のとおり、立派な応援団を編成をさせていただいたという結果が出ております。

特に9月に開催しました応援団長の会議、これの後はそれぞれに応援グッズの作成や応援旗の作成、あるいは応援の練習などに取り組んでいただくなどの御協力をいただいております。全般的には多くの自治会応援団が、初日の応援までは非常に義務的に会場に見えられているという様相があったんですが、1回目の応援終了後は、あしたも頑張りますというお言葉をたくさんいただいて帰られたという状況でございました。以上です。

議 長

(山口経正議員)

喜々津議員。

1 2 番

(喜々津英世議員)

私もちよっと早い段階で聞いたのかもしれませんが、最終的にはまとまったということでもあります。幾つかの自治会がやっぱりまとまって応援団を形成するというのは非常に難しいことでもありますし、それぞれ自治会の中、あるいは例えば4つ、5つの自治会が集まって協議をすると、大変な作業があったらと思います。そういった意味では自治会長さん初め、体育部長さんとか関係者の方の努力で、本当にソフトボール協会の関係者からも非常にすばらしかつた。多分によいしょがあるかもしれませんが、壱岐、大村、時津、長与、4つ回ったけれども長与がよかったよという話は伺いましたので、先ほど町長の答弁にもありました、大成功であったということは私もそのとおりだと思います。

また、これはがんばらば大会のときでしたか、当日に子供が休みに引っぱり出して応援させるちゅうとはちょっと問題があったじゃなかったやという意見も聞きました。私は学校行事として参加をしておるというふうに思っておりましたけれども、大会の公式報告書を先般いただきまして見たところ、東京都の選手の保護者の方から、小学校応援団が学校行事でなく各小学校の希望者を募って編成されたと聞いて驚いております、子供さんや先生方、保護者の皆さんに心から感謝を申し上げますというものがございましたけれども、学校行事としての参加と自主的な参加、どういう違いがあるのかわかりませんが、そこら辺の実態は、実際はどうだったのかということをお尋ねをいたします。

議長 (山口経正議員)
教育長。

教育長 (黒田義和君)

これは学校行事としての参加ではなくて、まさに自主的な参加ということで呼びかけております。その違いはるるございますが、今度、土曜授業、土曜学習というのが来年度から始まろうとしておりますね、そういう制度の中だったら学校行事として位置づけて云々という話もございますが、今回まではそういう話もございませんでしたし、学校行事として位置づけるにはいろいろありますので、それはクリアして自主的な参加で呼びかけてということで、先生方も自主的な参加で呼びかけておりましたけれども、そのときも半世紀に一度の大会をというようなことで、子供たちも結果的には喜んで参加して、あの感動をもって終えて、そしてまた自分がおじいちゃん、おばあちゃん、自分の今度は子供さんたちに次回開催されるときにはその思いが伝わるんだらうという意味で、非常によかったんじゃないかなど。

ですから、学校行事だ、そうでないというようなことにはあんまりこだわってなかったし、結果的にそういう問題もございませんでした。

議長 (山口経正議員)
喜々津議員。

12番 (喜々津英世議員)

私もあの応援風景を見て、やらせているということじゃなくて、本当に楽しんで何か自主的にやってるというふうな思いがして、この東京都の保護者

の方、この手紙だと思えますけれども、なるほどなど改めて感じました。

恐らく子供たちもああいう選手たちが一生懸命プレーする姿を見て、何かやっぱり感じるものがあつたろうと思えますし、そういった意味では大会が終わってから子供たちに参加をしてのいろんな、何と申しますか、反省文と申しますか、そういったものも学校としてされたのか、そこら辺はどうなのかちょっとお伺いいたします。

議 長 (山口経正議員)

教育委員会理事。

教育委員会理事 (永富雅徳君)

学校が感想文とか反省会を開いたかというのは把握してないところでしたけど、あそこで解散するときには、各引率の先生方がきょうの大会を振り返ったり、子供たちの応援の姿についてねぎらいを与えたり、その頑張りをたたえたりする姿はございました。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

喜々津議員。

1 2 番 (喜々津英世議員)

がんばらんば大会に移りたいと思えますけれども、がんばらんば大会は高円宮妃殿下様も御成りになりまして、長崎県のチームも3位という、3日まで残りました、非常に盛り上がった大会であつたろうと思えます。特に私はソフトボール協会に関係をいたしておりますけれども、国体の審判員は全国あるいは九州各地から参加をしてやっていただきます。このがんばらんば大会の審判員は、ソフトボール協会の審判員が全て運営を行わせていただきました。

そしてまた、初めての経験のないスポーツをどうやって運営をしていくかと、藤田局長を初め、それぞれ職員の方も頭をひねっていただいて、例えば役場の若い職員、日曜日もかかわらず参加をしていただく、そして長崎県の代表チームとの練習試合行う、この練習試合は審判員の研修、放送係員の研修、記録員の研修、こういったものも兼ねておりました。そういった意味では役場の若手職員の、私は協力がかなり大きかったと、このことは多分内輪のことですから余り褒めたらいかんということで、総括の中には入ってなかったと思えますけれども、そこら辺をひとつ、町長、どう思われますか。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

確かに今お話が出ましたように、まず選手の皆さん方が決勝まで残つたというところがやっぱり一番大きかったんじゃないかなど。高円宮妃殿下もごらんになっていて、長崎県チームが残っているということはやっぱりお話も伺いやすいということであつたかと思えます。

そして、私も町の方から長与町の職員さんはよく出て頑張っていたいでいるねということは、何度か耳にしました。私も大変うれしゅうございました。それは昨年度のがんばらんば国体の全日本のスポーツ大会ありましたけ

ど、あのときにいろんな問題点が出まして、そしてやっぱりこれじゃいかんということで、がんばらんば国体もがんばらんば大会も引き締めてやらんばいかんということになりまして、そのあたりの総括がきちんとやっぱり職員さんの間でされてきたのかなというふうに思います。

そういった意味では、私も中でどういう、職員さん頑張ってくれたことは認めておりますけれども、大変率直に言ってくれたいというようなことでもございますけれども。こういったことを踏まえて、今度はまた議員さんお尋ねになるかと思っておりますけれども、ねんりんピックというのもございますし、そういったものにつなげていければいいなというふうに思っております。

議長

(山口経正議員)

喜々津議員。

12番

(喜々津英世議員)

このがんばらんば大会を通じて私が一番うれしかったのは、実は1年前から東京都の専門の方、井上さんとおっしゃいましたけれども、来ていただいて審判員の講習とかルール、技術のそういったものを勉強させていただきました。この方が本番では東京都のコーチとして参加をしていただいて、途中でちょっと選手を何名も入れかえたりやられました。あれは私たち審判員を試すためのメンバー交代じゃなかったんですかと申し上げましたところ、そうですと、しかし審判員と放送係員との連携、記録、こういったものが全てうまくいって、試合の時間がおくれるとか、そういったこともなく、すばらしい運営でしたということをお願いいたしました。

またこれは大会の公式報告書の中に熊本県の選手団の方からのあれですけれども、すばらしい大会であったと、できれば九州地区の予選会は長与町でやっていただきたいと、こういう、これは言葉か手紙かメールで来たかわかりませんが、そういったことが報告書に載っています。私は本当にこれはよかったなと思っております。幾ら長与でまたやってほしいと言われても、この苦労は多分したくないというのが事務局は、ソフトボール協会としても、またこれは大変なことだと思っておりますけれども、それぐらい非常に評価をいただいたということは関係者の努力のたまものであると思っております。

そこで、よく新聞を見ますと、今、実行委員会の総会がほとんどもう終わったと言ってもいいぐらい多くの実行委員会総会があっております。先般、佐世保市での総会の記事が載っておりましたけれども、経済波及効果が88億円という新聞報道がありましたけれども、本町では恐らく宿泊とかそういったものはありませんし、なかなか一般的に経済波及効果といっても難しい問題があるのかなと思っておりますけれども、そこら辺はどういうふうにとらわれているのかお伺いをしたいと思います。

議長

(山口経正議員)

企画振興部理事。

企画振興部

(藤田 茂君)

理事

国体大会に係る波及効果ということでございますが、波及効果を申し上げ

ます前に参考としまして、実行委員会が両大会にどれだけの事業費をまず投入したかとの報告をあわせてさせていただいて、経済効果ということで述べさせていただきたいと思います。

平成23年8月の発足から本年の2月16日まで現在の見込みでございますけれども、実行委員会の支出総額として1億9,968万4,000円となっております。またこの事業に対して町からの補助金総額は1億9,772万6,000円となりました。なお、町からの補助金には財源として県のほうから補助金、交付金、負担金を含めまして総額で6,772万6,000円をいただいております。事業費に対しては34%ということになります。したがって実質的な町の一般財源の投入額としましては、この補助金に1億3,000万円を要したということでございます。

そこで経済効果ということでございますけれども、経済効果ということで盛んに新聞に今載っておりますが、えらく早い算出だなどと思ひまして近隣市町ちょっと問い合わせをしてみましたところ、経済効果の中に占めるところの第1波及効果というところを経済効果ということで発表されているようでございます。これは直接長与町内の事業所にどれだけの事業費が支出されたかというものを積算したものでございまして、集計結果としまして長与町では総額で1億8,516万9,000円となりました。この積算は単に実行委員会からの支出にはとどまっておりますので、施設を管理しております所管の整備事業、あるいは県が行いました計画輸送に利用されたバス、これも町内にちょっと大きい事業所がございまして、そのバスの借り上げ料等も含まれております。また施設整備費等については、国体大会のためだけではなく、大会終了後の町民皆様の利便性向上を考慮した事業費も含んでいるということで申し添えさせていただきます。以上です。

議 長 (山口経正議員)

喜々津議員。

12番 (喜々津英世議員)

国体で詳細に、実行委員会で詳細になると思ひて遠慮して聞かずにおったんですが、今、答弁をいただきました。ありがとうございます。

もう余り時間ありませんけれども、藤田局長はこの3月で定年と聞いております。はなむけの質問をしたいと思ひますけれども、藤田局長は例えば島根国体にもソフトボールの選手として参加をし、40代、50代では恐らく3回の全国制覇をされておられます。まさにそういった意味ではこの国体を開催するに当たって、担当としてはまさに適任であったろうという思いもしております。局長御自身が一番この担当をしてみても心に残っておること、これをできれば1分以内にまとめて報告をしていただければ、これではなむけの質問とさせていただきたいと思ひます。

議 長 (山口経正議員)

企画振興部理事。

企画振興部 (藤田 茂君)

理 事 えらく褒めていただきまして、今からがんばらんばかなと思ひたやさきに、

あと26日で退職でございます、大変光栄に思っております。

先ほど議員さんが御案内のとおり、それぞれ町民皆さん全民が頑張っていたと思います。

ただ、私として今思っております感想としましては、非常にきつかった4年間であったという、この言葉だけ残ります。以上です。

議長 (山口経正議員)

喜々津議員。

12番 (喜々津英世議員)

きつかったそうでありますので、ひとつ定年後はゆっくりしていただきたいと思いますが、そうはいかない部分もあるかと思えます。

それでは、次に、ねんりんピックについて移りたいと思えますけれども、先ほどの答弁では、庁舎内の体制を整備をし6月に実行委員会を立ち上げるというような答弁であったろうと思えますけれども、しかも介護保険課が担当するというものであります。確かに高齢者の健康福祉祭ですか、高齢者のスポーツ、文化の大会でありますから、介護保険課が担当というのはやむを得ないのかなと思えます。

先般、去年は26年は栃木県で開催をされまして、実は私もソフトボールの選手として参加をしてみました。1試合もしないで帰ってきたのは、40年ぐらいのソフトボール人生で初めてでありましたけれども、本町からも介護保険課の職員の方が多分2名かおいでであったろうと思えます。ただ、大会も1日目がありましたので、その模様は見られと思えますし、例えば閉会式とかこういったものも全く見られなかったわけですから、そういった意味では全く手探りになると。特に27年度の山口大会は、このターゲットバードゴルフ競技がありません。したがって視察に行こうにも行けないということにもなるわけでありますから、ひとつこれについては、先ほど国体事務局を褒めましたけれども、そういうねんりんピックの担当の部署をつくる必要はないのかという部分で1点、お尋ねをしたいと思います。

議長 (山口経正議員)

総務部長。

総務部長 (中山祐一君)

それでは、私のほうから回答させていただきます。

現在、役場の業務あたりを考えてみますと、制度改正等もいろいろあっておりまして、職員の業務も複雑になり量もふえてきているというのが現状です。そしてさらにきのうからの一般質問の中でも話題になっておりますけれども、これまで以上に27年度取り組むべき業務が増加をしてきていると、そういうふうなのが見えております。それで限られた職員数でございますので、まずは介護保険課のほうに専任職員を数名張りつけができないかということで、今考えているところでございます。

議長 (山口経正議員)

喜々津議員。

12番 (喜々津英世議員)

介護保険もきのう、おとといでしたか、第6次でしたかね、ああいう計画があつて、また大変忙しくなるということが十分わかっておりますし、本題以外のことで1年間はこの準備に追われることとなりますので、できればそういう形で専門として担当をさせるということは必要だろうと思います。と同時に、県のターゲットバードゴルフ協会ですか、特に私は県よりも長与町のターゲットバードゴルフ協会、こことの連携を密にさせていただきたいと。県の協会は去年もちょっといろいろごたごたもあつたようでありますので、やっぱり長与町でやるわけですから、長与町の協会としっかりタッグを組んでパートナーシップを結んでしっかりやっていただきたいというふうに思つて。いずれにしてもそういう今後、実行委員会も立ち上げるということでもありますから、この件についてはそういったことを要望しておきたいと思ひます。

もう1点は、やっぱりターゲットバードゴルフ競技そのものがあの狭い広場の中で、応援は基本的に中に入れませんから、しかも個人戦です、チームを応援するというわけにはいきませんから。例えば長崎県から、長与から4名出てもそれぞれのパートナーが違うわけで、誰に応援しようもないというのもありますから、やっぱりそういった意味では国体みたいに応援を自治会単位でするとか、そういったことはもうまずこれは考えられない。そうしますと、やはりおもてなしという部分で長与をPRをしていく、長与に来てよかつたなと思えるそういったものを、やっぱり仕掛けを考えていくということをお管のほうにはお願いをしておきたいと思つてます。

いずれにしても基本構想の中で大会の目標が4項目ありますけれども、元気で生きがいを育む大会と、人と人とのつながりを結ぶ大会、未来へつながる大会、4点目が長崎を感じてもらえる大会と、これは長崎県の基本構想の中に入っている文言であります。本町ではターゲットバードゴルフでありますけれども、まさに長与を感じてもらえる、そういう大会にするための万全を期していただきたいということを要望しておきたいと思つております。

それから、国体後のスポーツ振興ということでございます。それぞれ詳細に説明がありました。この中で若干気になつたのが、非常に部活動も熱心であるけれども、若干加熱ぎみであるという答弁があつたと思ひます。この内容について、もう少し詳しくお伝えいただきたいと同時に、それに対してどういう対処の仕方をしているのか、あわせてお願いしたい。

議 長 (山口経正議員)

教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

月曜日、火曜日あたりの児童生徒の学校での様子を見てみると、もう疲れ切つて授業中も居眠りしたりあくびしたり、脱力感でいっぱいだと、それはどうしてだろうと聞いてみたら、土日もうほとんど練習試合という場合が多いと、これはやっぱり本来の姿でないだろうと。年間ある目指している大会があつたときは理解できるんですけども、それがやや日常化している、そういう傾向もあるということで、私どもは対策としましては、もう土曜日

にしたら日曜日は休んでくださいね、その逆ですよということでしたら、日曜日試合があるとに何で土曜日休めるかというふうな、そういうおしかりを受けましたので、そういう試合があるときは例外として、通常はというお願いをして、じゃあ土曜、日曜合わせてトータル8時間ぐらいを限度としてというような、そういうお願いをしているところではありますが。

もう一つは、やっぱりいろんな大会がどんどんどんふえていってるんですね、中総体以外にいろんな冠大会がふえている。ですから私たちは、校長さんには、もうそういうのは取捨選択して毎回出るんじゃないかというお願いをするんですけども、今度は出なかったら出なかったで何でこれに出さないんですとか、本当にお気持ちはわかるんですけども、子供の健康が先やろうと、やっぱり文武両道というからには両輪が回らんといかに、一方だけ、そういうふうな気持ちで指導しているんですけども、なかなかこれが難しい。これは長与町だけが言っても連携とれませんから、私は今、教育長会で県に言ってみんなで当たりましょうと、これをなぜ今まで言えなかったかといったら国体があったから、国体が終わったらちょっと声を大きくして言おうということ。私、九州のあれで長崎県の町村群の代表で行くんですけども、やっぱり各県もそのようでございますね。ですから、各県も含めてやっぱり子供たちの健全育成のそういう視点に立ったときには、やはり部活動の正常化、スポーツ活動の正常化に向けて、やっぱり学校、家庭、地域が連携してやっていきたいと、そんなふうな思いでございます。

議 長

(山口経正議員)

喜々津議員。

1 2 番

(喜々津英世議員)

今の土日あけの月曜日に元気がないと、私も現役時代に、職場の現役時代ですけど、いわゆる月曜病というのが、これ土日スポーツで疲れたばかりじゃなくて、要するに家庭とかあるいは勉強したくないとか学校に行きたくないというのは、そういった意味での月曜病もあるかもしれません。これスポーツだけが原因ではないというふうに思います。

したがって、確かに中学生あたりの部活動の意義というものは、やっぱり学校の教室の中を離れて生徒とつき合う、そしてまた違う姿を見るとか、それがまた指導に生かせるとかいろんな意味のプラス要因もあるかもしれませんが、逆に今言われるようにスポーツは勝負の世界でありますから、やはりつつい指導も厳しくなってくる、そういったこともあります。こういったことで体育協会、昨年でしたか、教育委員会の協力をいただいて指導いただいて弁護士に来ていただいてスポーツ講習会を開いたりして、指導者の人のための講習会を開きましたけれども、こういったやっぱりサポートが必要になってくると思います。

それで、スポーツ振興という意味では学校の先生が顧問になって、部外の指導者もおるといふふうに思っておりますけれども、部外の指導者と顧問の先生方のコミュニケーションがうまくいっているのか、あるいは部外の指導者を対象とした、教育委員会としてそういう人たちを対象とした研修会等に

については今まで開催したことがあるのか、ここについてまずお聞きをしたい
と思います。

議 長 (山口経正議員)

教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

顧問は、学校の先生は、その種目の専門家が全てそろってはおりません。
中には専門の方もいらっしゃいますけども、どうしても全くど素人の方もお
ります。でもこれは顧問がつかないと部活動としては存在しませんので、こ
れは指導の面についております。でも外部のコーチの方はやっぱりその種目
については専門家でいらっしゃいます。そういうことで今おっしゃった趣旨
から、体罰根絶とかいろいろ昨年度開いていただいて、これ長与町だけでは
ね、こんなふうにして先進的に取り組んでいただいたのは、そういうことは
本当にありがたいと思っておるんですが、外部の指導者の方に対する教育委
員会としてのそういうふうな指導はやっておりません。学校の部活動振興会、
そういうところ、つまり各学校単位でお願いをしている、定期的に学期に1
回とか集まってお願いをしている、そういう状況でございます。

議 長 (山口経正議員)

喜々津議員。

1 2 番 (喜々津英世議員)

指導者への活動補助とか、それから全国大会の出場補助、これについては
なるべく現状を維持したいという答弁であったと思います。現状でいけばや
むを得ないのかなと思いますけれども、一つ私なりには、やはり例えば上部
大会出場補助金を例にとりますと、例えば県の予選会を経て代表権を取った、
取って参加する大会と、予選なしでストレートで行ける大会、こちら辺は若
干区別をしてもいいんじゃないかと、やっぱりそういう気がいたします。

それで、やはりスポーツの振興という意味からいくと、なるべくやっぱり
そういう代表権を取って頑張るチームが長与から出ていただきたいというの
は、そういう思いでおりますけれども。例えば使用料、グラウンドとか体育
館とか使用料、こういった使用料の見直しと、一般質問の通告書にも現状と
見直しという表現の仕方をしておりました。スポーツ振興と、例えば見直し
をするちゅうことは使用料を値上げをするという意味で私は書いておしまし
たけれども、スポーツ振興と値上げは相反するんじゃないかなと言われる
方もおられるかもしれませんけれども、やはりいろんな施設の維持には税金
が投入をされます。ある程度の日本一、長崎県一安い使用料じゃなくても私
は構わない、もう少しやっぱりそういう意味では見直す時期に来ておるんじ
ゃなかろうかなという気がします。

しかしこれをするに当たっては、利用団体とか利用者、そういった方たち
に対する懇切丁寧な説明、理解を得るということが大事な点になりますけれ
ども、そういった中で上がってきたものを財源としてスポーツ振興に振り向
けていくと、そういったこともそろそろ考える時期じゃないかというふうに
思って質問をしたわけですが、そこら辺についてはどのように考えておるの

か。

議長 (山口経正議員)
スポーツ振興課長。スポーツ振興課長 (山口 正君)
体育施設の使用料ということでお答えをしたいと思います。
現在、体育施設の使用料をいただいている分については、体育施設管理費へ充当して管理費の一部としているところがございます。受益者負担という考え方から施設利用者に施設管理費の一部を負担していただいているということが現状でございますので、ただ体育施設以外の公共施設、使用料をいただいている施設もございますので、この使用料の考え方といたしましては、全町的に同じバランスを持って今後考えていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長 (山口経正議員)
喜々津議員。12番 (喜々津英世議員)
それで、時間もありませんので、大村湾の越波対策について移りますけれども、昨年、国体の前に台風19号でしたか、これで大変な、鹿児島に上陸して大変な被害がありました。あそこの白髭公園とふれあい広場の相中の道路に、国体用のコンテナが置いてありましたけれども、これが流されております。しかも中に海水も入っていると、大変な状況であったわけで。グラウンドにつきましては幸いに、24年度でしたか、防潮、潮を防ぐ柵を設置をしましたので、そういう大きな被害というのはなかったわけですが、相当な潮をかぶって、また整備をやり直したというのもありました。
したがって、あそこはそういったイタチごっこにならないように恒久的なことをということで24年度に設置をしていただきましたけれども、Bコートの裏部分が残念ながらまだ設置をされなかった、ここから風がどンドンどンドン入ってきて被害もあったということであります。したがってこの延長についても検討するというものでありますので、これはもうそれでよしとしたいと思いますけれども。
この被害の把握という部分で、例えばあのときの岸壁に当たった風が下岡地区の海岸に返し波が押し寄せて、下岡地区の波止場の周辺、2カ所にテトラポット、消波ブロックですか、これが置いてないところがあります。そこに当たって畑の中、あるいは民家に波がかぶって、畑がやられたあるいは樹木がやられた、そういうケースがあったということの後で私も聞きまして、地元におりながら大変申しわけなかったなど。したがって時期を失した質問というふうに思いましたけれども、やはりこれはそういうものも被害としてあったんですよということを、やっぱり聞いていただきたい。これは把握してなかったんだろうと思います、どうですか、部長。

議長 (山口経正議員)
建設部長。建設部長 (森 浩平君)

- 議員おっしゃるとおり、把握しておりませんでした。
- 議長 (山口経正議員)
喜々津議員。
- 12番 (喜々津英世議員)
ぜひこれも現地を確認をしていただいて、対策をとっていただきたいと思います。
- ふれあい広場は当初からの松は恐らく六、七メートルぐらいの大きさに育っておると思います。特にBコートの後ろあたりはしょっちゅう波、風にやられて松の木が育っておりません、私ぐらいの背でとまってしまっておりま。本来であればそういう六、七メートルの松がずらっと海岸沿いに立ち並ぶと、非常にすばらしい景観にもなるわけですがけれども、そういったものが残念ながら幾度となく波あるいは潮の害にやられて、今まで補植といいますか植えかえを何回もやった経緯がありますけれども、いまだにそういう状況であります。したがって、防潮柵を延期をすれば、そこら辺が恐らくBコートの後ろは解消されると思います。
- あと、散水設備、これはもう前から申し上げておりますけれども、防潮柵ができてしまえばこれは必要なのかという、必要ないかもしれんなどという思いもあるわけですが、雨風が強いときにはいいわけですが、しかし風だけのときは、風だけで日が照ったときには潮がそのまま樹木にくっついて塩害を与えてしまうというのは今までもあってきたわけですから、そういった意味で再度これについても検討するのか、設置するのか、ひっくるめて回答、答弁をいただきたいと思います。
- 議長 (山口経正議員)
スポーツ振興課長。
- スポーツ振興課長 (山口 正君)
御指摘のふれあい広場のBコートの海側の植栽の樹木のことをございますけれども、御質問にありました10月11日の鹿児島を通った台風の吹き返しですね、あれがこの原因になったわけですがけれども、私も現場を見に行かせていただきました。そしたら樹木の塩害という観点で見ますと、ちょうど防潮柵が高さ、基礎から5メートルあるんですけれども……。困りました、申しわけありません。
- 議長 (山口経正議員)
場内の時計で15時30分まで休憩します。
(休憩15時15分～15時30分)
- 議長 (山口経正議員)
休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。
通告順10、河野龍二議員の①町内道路及び交通環境について、②子育て支援について、③新図書館建設についての質問を同時に許します。
18番、河野龍二議員。
- 18番 (河野龍二議員)
本日最後の質問になりました。いましばらくお時間をいただきたいと思います。

ます。

私は大きく3つの点で質問をさせていただきます。

まず1番目に、町内道路及び交通環境について質問をさせていただきます。

先日、日本共産党長与支部では、町民皆さんを対象にまちづくりアンケートを行いました。そこで多くの御意見をいただきました。その中でも多くの意見が寄せられた、町内の道路状況及び交通環境について質問をさせていただきます。

(1) 公共交通機関の充実について。

ここで寄せられたのは、バスの便が少なくって困っている、買い物や病院に行くにも不便だ。今後の高齢者社会を考えると、公共交通を充実してほしいという声が多数寄せられました。現状、バスの増便計画、JRの増便計画はありますか。コミュニティバスの運行計画はどうなっていますか、また今後の拡充計画はありますか。

(2) 道路の改良計画について質問いたします。

特に古い団地及び自治会に居住している方から、日常の生活道路が狭隘でさらに路面の状態が悪く、ふだん歩くときでも転倒するおそれがあると寄せられました。道路の陥没などの補修には応じてくれますが、道路全体がでこぼこなので改修が必要との声もたくさんありました。こうした現状は町はどのように把握していますか、今後、改良計画を策定する必要があるのではないのでしょうか。

(3) 街路灯、防犯灯の設置について。

長与町は一樣に暗いという意見が寄せられました。確かに長崎市や時津町から本町に入ると、急に暗くなる感じがします。防犯灯や街路灯の増設の考えはありませんか。LED導入、太陽熱利用で経費を削減し増設する考えはありませんか。

2つ目の大きな質問に、子育て支援について質問いたします。

(1) 子供医療費の拡大は、全国の自治体の課題となっていると思います。さきの議会での回答では、障害者医療の現物給付になってから、この子供医療の拡大も考えたいということでした。しかし、全国的には子供医療費の拡大が次々に行われています。そこで質問いたします。

(イ) 全国の地方自治体で、子供の医療費補助及び無料化を中学校卒業まで行っている自治体はどれぐらいあるか承知していますか。

(ロ) 県内の自治体で現状の長与町の制度より、子供医療の補助及び無料化の自治体は幾つありますか。

(ハ) 町独自の子供医療対象拡大を行う考えはありませんか。

(2) 発達障害の児童生徒に対する環境整備の考えについて質問いたします。

発達障害と思われる児童生徒は、通常学級の6.5%いると言われております。これは2012年の資料であります。また、発達障害と思われる方の就職率は20%台というふうにも言われています。発達障害に対する支援が不足しているのではないのでしょうか。長与町では現在、発達障害の療育を行

う施設がありますが、継続的に通所できる施設は町内にはなく、長崎市や諫早市へ通所となります。本町で本格的な療育ができる施設を設置する考えはありませんか。

最後の大きな質問に、新図書館建設について質問いたします。

現在、パブリックコメント中ですが、パブリックコメントの主な意見はどういうものがありますが、町民に対しての説明会を行う考えはありますか。以上、質問いたします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

きょう御答弁を申し上げます前に、本日の河野議員の御質問のもとになっております、日本共産党長与支部が実施されましたまちづくりアンケートでございますが、先日、町への要望として頂戴し、すぐに目を通させていただきました。長与町民の率直な意見を身近に感じることができ、とてもありがたいと思っていますところでございます。早速、全部長へ町民の皆様方の貴重な意見として頭の中に入れておくよう指示をいたしたところでございます。

それでは、御質問にお答えいたします。

1番目の(1)ですね、公共交通機関の充実ですけれども、本町では現在、県営バスの女の都団地線、サニータウン線の2路線を含めて合計10路線が運行されております。高齢化が進展するにつれ、公共交通が担う役割が年々増大している中、バス事業者の御努力もあり、これまでのところ目立った減便や路線からの撤退などはございません。JRにつきましては、長与駅ー長崎駅間をわずか16分で結び、長崎への下り上り同じく27便のダイヤで運行されておるところでございます。

そこで1番目、1点目の御質問にお答えいたします。

路線バスにつきましては、バス事業者におきまして、需要予測や地域からの要望を踏まえ、毎年春にダイヤ改正を行っているとのことでございます。現時点におきましては、新たな路線の新設、撤退、極端な増便、減便などの話は伺っておりません。

またJRにつきましては、既にこの春のダイヤ改正の内容が示されておりますけれども、町内各駅に関しまして特段の変更はございません。

コミュニティバスに関しましては、これまで調査、研究を重ねてまいりましたけれども、現状では町内に交通結節点となり得る施設が見当たらないことから、効果的な路線が想定できず、現在も模索中でございます。今後、榎の鼻区画整理区域への商業施設の進出や図書館整備の状況などを見ながら、高齢者の利便性に配慮した、より効果的なコミュニティバス、乗り合いタクシー等の導入に向けて、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の道路の改良計画についてでございます。

町内およそ196キロメートルの町道がございます。議員が言われる狹隘で路面の悪い道路などに関しましては、どの路線で、また、状態がどのようなものなのか、把握につきましては町としても十分ではありませんが、毎年町

内の各自治会、民生委員さんたちの危険箇所調査報告書をいただいております。その中には道路に関する要望もありますし、できる範囲での対応も行っております。町といたしましてもパトロールの強化を図り、できる範囲での対応を行ってまいりたいと考えております。

また、今後の改良計画の策定でございますけれども、今後、年次計画を図っていく必要はあると考えております。

3点目の御質問です。

街路灯、防犯灯の設置につきましては、街路灯は現在、道路、歩道、交差点証明、合わせて288基設置をしており、経年劣化等による照度の低下など発生した場合には、その都度電球の取りかえを行っており、その際に保守点検による安全確認もあわせて行っておるところでございます。設置につきましては、自治会等住民の方の要望に沿って検討をしていきたいと思っております。

防犯灯につきましては、電柱やポール式を含め平成25年度末で3,551基設置をしており、毎年自治会からの要望などによりLED電球用防犯灯を新たに設置し、自治会や住民の方々から球が切れたということの御連絡をいただいた場合は、その都度球がえと点検を行い、器具不良時にはLED電球用防犯灯にその都度取りかえておるといような状態であります。

また、今年度は3年に1回の町内全部の防犯灯の球がえと保守点検を行い、現在まで新設と合わせ140基について、LED電球用防犯灯に切りかえたところがございます。従前よりも一定明るくなったと認識しているところがございます。町におきましても定期的に夜間巡回を行い、球切れや確認調査も行っており、今後も計画的に保守点検に努めるとともに、防犯灯のLEDへの切りかえについても計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

2番目の御質問の1点目、子供の医療費についてでございます。

平成24年4月1日現在の厚生労働省が公表しております、乳幼児等医療費に対する援助の実施状況によりますと、全国で援助実施自治体が1,742市区町村あり、その中で15歳年度末までの市区町村は752でございます。

(ロ)でございますが、平成26年度長崎県福祉医療制度の状況によりますと、松浦市、雲仙市、南島原市が中学生までを対象にしており、壱岐市、五島市が3歳未満児までを自己負担無料としております。

(ハ)につきましては、以前からの議会で答弁いたしましたとおり、障害者福祉医療の現物給付への制度改正を先にと考えております。しかしながら乳幼児医療の対象拡大は、子育て支援の充実を図るためにも今後とも検証していかなければならないと考えておるところであります。

2点目の発達障害の児童生徒に対する環境整備についてでございます。

文科省の平成24年調査によりますと、学習面、行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合は、これは推定値ですが、6.5%となっております。本町では、乳幼児健診におきまして発達が気になる乳幼児の早期発見に努め、早い段階での支援ができる体制づくりを図り、必要と判断さ

れた場合はひばり学級において本町独自に事業を実施をしておるところでございます。

ひばり学級での相談件数も、発達障害者支援法が施行されたこともあり、平成20年度の928件から平成25年度では2,447件、登録児数も30名から56名へと増加をしております。継続療育が必要なお子さんについては、児童発達支援事業や児童発達支援センター、放課後等デイサービスなど、児童福祉法におけるサービスの中で必要な療育や支援を受けられるため、年齢や目的に応じて保護者に対し情報提供を行い、継続支援を受けられるよう支援を行っておるところであります。

本町での療育機関の設置ということでございますけれども、専門の医療機関等が必要になりますので、ちょっと本町では厳しいかなと考えております。したがって、発達に不安があるお子さんを早期に発見し早期支援を開始し、必要に応じて近隣の専門機関へ連携を図るなど、今後も学校、幼稚園、保育園と協力を図り、町全体の支援体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

3番目の新図書館建設についてでございます。

まず、パブリックコメントの主な意見はどういうものかということでございますが、議員御案内のように意見募集の期間をおよそ1カ月間設定し、ちょうどきょう5日までとなっております。いただいたコメントにつきましては、新図書館基本構想策定委員会におきまして吟味検討の上、記名がある方へは回答するようにいたしております。コメントの内容ということでございますけれども、この件に関しましては3月10日に開催いたします基本構想策定委員会を終了しないことには、この場で申し上げることができません。どうか御了承をいただきたいと思っております。

次に、町民に対しての説明会を行う考えはないのかということでございます。

さきの議会でもお答えをいたしましたように、新図書館の建設及び建設場所につきましては、1月末の全員協議会でこれまでの経過につきまして、時系列で詳しく説明を申し上げましてきたように、順次段階を踏んで決定をしてきたところでございます。また、町民の方へは町の広報誌、ホームページを初め、町内で開催されます各種会議の挨拶の中で、あるいはほっとミーティングや町民提案に対する回答の中で、事あるごとに御説明を申し上げてきているところでございますので、改まった形での住民説明会は今のところ考えておりませんということでございます。以上であります。

議 長

(山口経正議員)

河野議員。

18番

(河野龍二議員)

まず、先日、町長に対してまちづくりアンケートでいろんな要望をさせていただきまして、早速各部へこうした要望があるということを周知されたことに感謝申し上げたいというふうに思います。

それで、今回質問している内容は、特に前段の①のところですけど、町内

道路及び交通環境については、やはり一番多かった御意見がここにありました。現状の交通機関の増便等が余り計画されていないということでもありますから、やはり特にこの間、このアンケートで寄せられた中での声からすると、いわゆるコミュニティバス、乗り合いタクシー、こうしたやはり身近なところからバスが出るような環境が今後必要ではないかと、あってほしいという声がありました。

それで、今のコミュニティバス、乗り合いタクシーもまだ現在模索中で、引き続き取り組むという回答をいただきましたが、実は平成25年の12月でしたかね、私、ずっとこのコミュニティバスの問題を取り上げながら、その中では当時、来年度から実証実験をしたいというふうな答弁をいただいております。来年度ちゅうのが26年度だったんですが、26年度行われてないような状況だと思います。なぜ行いたいというところから行うことができなかったのか、その辺を少し詳しく教えていただきたいと思います。

議長 (山口経正議員)

企画課長。

企画課長 (久保平敏弘君)

議員御指摘のとおり、25年度に確かにそういう答弁をいたしております。具体的に長崎バス様ともいろんなやりとりをしまして、12人乗りのバス2台の購入の経費、改造の経費、バス停の標柱の設置に係るコスト、そういったものを含めまして事業費の計算も済ませていたところでございます。運行形態としては、町がバスを所有し運行を事業所に委託すると、白ナンバーでの運行を想定していたところでございます。

そういった具体的な検討に入りましたけれども、肝心のルートの検討をしてみているに当たりまして、その前段として新たな地域公共交通導入可能性調査ということで、住民の皆さんへのアンケート等も済ませておったんですが、なかなか効果的なルートが想定できないと、住民の皆さんがどこへ行きたいのか、何のために利用したいのかというのがまちまちで、なかなか具体的に想定できなかったという事情でペンディング、要はちょっと保留といいますか、いう状態になったというふうに聞いております。以上です。

議長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

議会でも、以前総務委員会でもこのコミュニティバスの導入について、委員会で調査をしたりだとか、他の同僚議員もこのコミュニティバスについては本町には必要だということで、ずっと継続して一般質問がされた中で、1点、26年度から場所も斉藤地区付近かなというふうな、また南田川内付近かなというふうなことも言われておりました。当然我々もそれに期待するし、住民の皆さんも期待するわけですね。特に実証実験ということで、やってみて効果がどれだけあるか、今後の拡大にも当然つながる方向性だと。しかしこのおくれていくとなおさら、導入がますますおくれていくんじゃないかなと、住民の皆さんの声に応えることができないんじゃないかというふうに思

うんですよ。

そういう意味では、今現状どのようになっているのか、先ほど模索中だということですけども、導入の時期をいつごろ考えてらっしゃるのか、経路がまだ十分じゃないと、ルートですかね、が十分じゃないということですけども、この部分についてもどういうふうな調査を行っていくのか、その辺を再度お願いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

企画課長。

企画課長 (久保平敏弘君)

引き続き検討をしてみたいという事は、議会でも何度も答弁をしてみたいところでございます。

それで、再々お答えしておりますが、榎の鼻区画整理区域内、北陽台地区への商業施設の進出、それと公益施設の立地等で、そこに一定の都市機能の集積が想定されるということで、従前と町内の状況が随分変わってくると、さま変わりするというふうに想定をしております。

コミュニティバスの必要性につきましては、私どもも町内での移動が現在非常に難しい状況にあるという中で、当然必要であるという認識は持っておりますので、今後、交通結節点としての機能をそこに持たせることによってどういうルートが効果的であるのかということについて、改めて具体的な検討に入りたいというふうに考えております。以上です。

議 長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

今のお話を聞くと当分先になりそうですね、あの道路ができるのも平成29年でしたかね、果たして本当にそれでいいのかなど。この課題は第8次総合計画にものせて進めていくというふうにしてありますし、もともとその第8次総合計画のときには、まだこの榎の鼻団地の問題もそう具体化になってなかったというふうに思います。いわゆるこの団地がなくても、このコミュニティバスの導入は必要だというふうに方向性があつたわけですよ。それを今、この団地の商業施設ですかね、できた以後にそういう方向性を探るという意味では、町民の皆さんに対して果たしてそれが、基本構想もそうですし、議会での答弁も当然町民の皆さんとの約束だと思うんですよ。私はそれを待たずに、やはり早急に取り組むべきじゃないかなというふうに思うんですよ。

先ほど町長もアンケートの中身を見させていただいたということですけども、やはりここにはもう切実な声があるわけですよ。自動車を運転できなくなったら公共交通に頼るしかない、現状では便数が少ない、足腰が弱く車の運転もできない高齢者に交通手段を充実させてください、長与から時津に行くバスが少ない、町内循環バスが欲しい、やっぱりこういう声があるわけですよ。それを今、この団地の開発が十分できたから、開発が終わってからのというのは、少し住民の皆さんにはやっぱり応えてないんじゃないかなというふうに思うんですけども。もう少しスピードアップしてというか、当

時は26年度中にはもう実証実験入ると言っていたんですよね。そういう意味ではもう少しというか、当然、町民との約束ということで、早急にこの問題は取り組むべきではないかなというふうに思いますけども、再度御答弁がいただければと思います。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田愼一君)

今、議員がおっしゃるように、町としましてもこの問題は重要かというふうに考えております。したがって、議会の答弁でもそういった形で実証実験を早目にやっていきたいというような形で、25年12月の議会でああいった話になったということではございます。

ところが、実際、車を2台ほど、これは用意しなきゃいけないんですけども、その中でルートも、今まで来てたものをもう一回検証、検討しておったんです。なぜかといいますと、2台購入といいますと莫大な金がかかります、そうしますとそれがきちんと運行されないと、バスは買ったものあんまりそれが活用されないというようなこともあっても困るというようなことで、そのあたりをもう少し検討したらどうだろうかと。その中の一つとしてルートがどうしても、そうなってくると買いものになりますと統一しようとか長崎市のほうに行ってしまうというようなことでございます。そうしますと長与町の人たちをわざわざ時津とか長崎に運ばなくても、長与町内で何とか循環できるようなものがないだろうかと。

そうしますと、榎の鼻にああいった商業施設ができる、そして長与町の中央商店街をつなぎまして、にぎやかな町通りとするというようなことでございますので、そのあたりを中心に考えたほうがより確度の高い、皆さん方にとっても利便性の高いものができるんじゃないだろうかと、そういったことで今この現在、その方向で検討が進んでおるというようなことでございます。

議長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

今後の、何でしょう、町内の買い物の方を今度できる商業施設に全て集約するお考えなんですかね。今の答弁を聞いているとそういうふうにしかちょっと聞こえないんですよね。町内には大型じゃなくても、日用品を販売する店舗はたくさんありますよね。そういう意味で循環するバスでもいいんじゃないですかね。あそこを結節点にして、今後できる商業施設を結節点にして、ここからバスが行ってバスが出て、またバスが戻ってくると、団地を回ってまたあそこにバスが行くと。何か今後できる商業施設に全部集約してしまいそうなバスルートにしてしまうというふうな考えじゃないかなというふうに、今を聞いててそう思うんですけども、そうじゃないんですかね。

御存じのとおりいろんなスーパーありますよね、そういうところいわゆる買い物したいならば、そういうところをぐるっと回るような循環バスでも結構じゃないですか、商店街の前を通過して、あるスーパーの前を通過して、

ある病院の前を通過するというふうに。何か余り、あそこができないとできないというふうな判断になっているのが、ちょっとまだよく十分に理解できないんですけども。どうですか、そういうルートは考えられないですか、それは、例えば町内循環、駅を中心として商業施設だとかスーパーだとか回るといふ、役場を中心としてぐるっと回るルート。そこは検討したことがありますか、じゃあお聞きします、検討がしたことがありますか、そういうふうなルートをつくったらどうかというところ、あればお願いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)

企画課長。

企画課長 (久保平敏弘君)

検討したことはございます。長与町の地形といいますか、特性といたしまして、山合いに住宅団地がたくさん張りついているという現状がございます。そこに公共施設もありますし、おっしゃったとおり食品スーパー等もございます。そこを循環線として幾つかルートを想定したことがございます。ただ、公共施設をはしごで利用するという方はいらっしゃいませんし、食品スーパーをはしごで利用するということもなかなか想定できません。そういう中で、右回り、左回りと仮に想定したにしても、目的のところへすぐ行ける場合もありますけども、なかなか一定時間がかかるということもございます。

仮に今想定しております北陽台地区を結節点と考えますと、当然そこには近い将来長崎バスも乗り入れてまいります。そこで乗りかえることによって町内各所へ行けるようにすると、要はそこを真ん中に置きまして、一筆書きで星の字を書くような形でのルートが想定できるのではないかとということで、現在漠然と考えているところでございます。以上です。

議長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

皆さんが考えているルートもあるでしょうけども、やはりもっと、何でしょう、使いやすく、そこが一番だと思うんですね。やっぱりバスを運行しても乗る人がいなかったらというふうな問題も出てきますし、やっぱり使いやすく利用しやすいというふうな判断から立つと、いろんなルートを検討していいんじゃないかなというふうに思いますんで。ぜひ、大型商業施設が来るまでというふうに待たずに、もう一度そのルートの部分についてはぜひ検討をして、早急な取り組みをしていただきたいというふうに思うのと同時に、コミュニティバスだけでなく、先ほど言いましたように第8次総合計画の中には乗り合いタクシーの導入も検討すると、これも非常に、いわゆるバス型の車が入れない集落、団地では非常に必要な車両かなというふうに思いますんで、この部分についても検討されているのか、再度お伺いしたいというふうに思います。

議長 (山口経正議員)

企画課長。

企画課長 (久保平敏弘君)

総合計画に表現してありますとおり、地域での需要、そういったものも含めましてどちらか効果的なほうですね、コミュニティバスが効果的であればそうですし、そこまでの需要がなければ乗り合いタクシーということも当然想定されるというふうに考えております。以上です。

議長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

特に道路が狭い団地なんかではバスの便ではなかなか、やっぱりそのまたバス停まで行くのに困難だというふうな状況もありますんで、ぜひ乗り合いタクシーもあわせた形で取り組んでいただきたいと、これも早急に取り組んでいただきたいと。年度についてはお答えがなかったんで、相当先になるのかなというふうに思いますけども、早急な取り組みをお願いしたいというふうに思います。

次に、道路の問題です。

ここにありますように、冒頭説明しましたように、生活道路が非常にでこぼこしてて、穴があいたよって知らせて連絡すればすぐに補修には来てもらえるんですけども、全体がそういう状態になっているんで、なかなかふだん歩くのにも困難だという声を聞きました。町内自治会からのそんないろいろな要請にも応えていきたいということで、改良計画も必要だというふうに思うという答弁がありましたんで、この部分については、声が多かったのは特に私の自治会も多かったんですけども、やっぱり全町的にこれはそういうところがたくさんあると思います。団地として形成されたところもそういう箇所もあるでしょうし、団地じゃなくて後から住民の人が張りついたところもそういう箇所があります。そういう意味では、本当に年次的な改良計画が必要ではないかなというふうに思いますけども、そういう改良計画を考えてらっしゃるのか、その辺をあわせてお願いしたいというふうに思います。

議長 (山口経正議員)

建設部長。

建設部長 (森 浩平君)

その方向で含めたところで検討をさせていただきたいと、ただ予算という面も出てきますので、その予算に見合った箇所を先にやっていくと。それと現状を見ながら、どの路線がどういうふうな傷み方をしているのか、上にかぶせるだけでいいのか、今のアスファルト、またはコンクリートを剥ぎ取って路面からやり直さなければいけないのか、そういう検討を行いながら年次的に行ってまいりたいと思っております。

議長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

これは多分ここにも相当な必要がかかるというふうに思います。自治会の要望を聞けば、たくさん要望が出るというふうに思います。それでもやはり早急に必要な部分だとか、やっぱり利用頻度が高いそういったところからや

はり順次行うというところが必要だと思います。やはりこの声の中にもありましたんですけど、どうしても町中心部の、例えばここに道路が必要だというところの道路が大きくとんとできると、そこにばかり費用が向けられて目が向けられて、地域に住んでいる人たちの足元が実際整備がされないという声がありました。やはり残念ですよね。長く住まれて長与町で一生懸命仕事をされて税金を納めて、自分の住んでいる環境がなかなかよくなるというのは、やっぱり住んでいる方たちからすると悲しいことだというふうに思います。そういう意味では、この部分も早急に改良計画を立てて、やはりこの地域は何年度ごろにはできますよという声だけでも僕は励みになるというふうに思いますんで、これも早急に組み込んでいただきたいというふうに思います。

次に、街路灯、防犯灯の設置についてですけども、この部分では、ここも住民の皆さんの声から、こういう声があって、お尋ねしたのは、増設については今のところ自治会の要望に応じていって増設をしていくというところなんですかね。町として、それは自治会の要望も必要かもしれませんが、自治会境だとか非常に自治会でも住民の人が余り住んでいないところ、そういうところが通学路になってたりだとか、通勤路になってたりだとかしますんで、そういうところは要望がなくても率先して街灯、防犯灯を設置していただきたいなというふうに思うんですけども、そういう考えはないんですかね、そこをお伺いしたいと思います。

議 長

(山口経正議員)

地域政策課長。

地域政策

(大津鉄治君)

課 長

防犯灯の増設につきましては、まず基本的には自治会からの要望を尊重させていただきたいというふうには思っております。ただ、答弁にも申し上げておりますように、私たちも夜間巡回とかいろいろさせていただいております。そういう中でここがやはり必要だということでは、独自に過去にもつけた経緯もございますし、現在もそういう体制で行っておりますので、そういうところもあるということは御理解をいただきたいと思います。

議 長

(山口経正議員)

河野議員。

18番

(河野龍二議員)

そうすると、増設については要望だとか行政、町がここには必要だというふうになればつけるということであるわけですね。

それで、ただ前回、前回というか大分前ですけども、同僚議員もこの防犯灯について質問をされておりましたけども、特に防犯灯だとか街路灯の設置基準というのはいないんですね、いろんな基準はありますけども、別に法的拘束力があるわけでもないし、少ないところにはたくさんつけても構わないというふうに思うんですけど、そこら辺は別に町として基準を持っているわけじゃないのかどうか、そこを確認させていただきたいと思います。

議 長

(山口経正議員)

地域政策課長
 地域政策課長
 18番
 地域政策課長
 地域政策課長

地域政策課長。
 (大津鉄治君)
 防犯灯につきましては基準等は設けておりませんが、たびたび答弁させていただき、時には、できれば電柱置きにつけるのが理想なのかなということと取り組んでおります。以上でございます。

(山口経正議員)
 河野議員。
 (河野龍二議員)

商店があつたりだとか住宅があつたりだとかというところは、比較的なくても明るさを感じるんですけども、やっぱりそういう途切れるところがあるんですよ、通学路でもやはり、うちの自治会から行くと高田中なんかの通学路になっているところはもう全く家がなくて、防犯灯しか明かりがないと、部活をして帰ってくると非常に暗いということもありますんで。あそこはもう大分教育委員会のほうから、以前ですけども、そういう基準、一定、そのときは10メートルか20メートルか間隔でというふうな話だったんですけども、電柱以外にもポールを立てて大分つけていただいたこともあるんですけども、それでもやはり道が曲がったりだとか、木が茂ってくれば暗くなるということで、やっぱりそういう声がたくさんあるんですよ。ですから、ぜひ電柱置きとかそういうのは一定の基準としてあるということですけども、ぜひそういう、防犯灯の基準を見ると大体4メートル先で人の顔がわかるだとか人の動作がわかる、そんな照度であればいいというふうな基準があったみたいですが、そういうのにとらわれなく、ぜひ暗いというような要望があったところには設置をしていただきたいというふうに思います。

それで、この防犯灯をつける場所、電灯料が負担が重くなっていくところもあるかもしれませんので、住民の皆さんから寄せられた中には、やはり今は太陽光を利用しての夜間光る電球だとかありますんで、LEDもずっと常時変えているということですけども、そういうのに機種を変えていくと電灯料も発生も少なくなるんじゃないかなというふうに思いますし、そういう方向で防犯灯をふやしていくという考えも必要ではないかなというふうに思いますんで、その辺についてはいかがですかね、太陽光などを利用した防犯灯だとか街路灯に変えていくという考えがあるかないか、再度お伺いしたいというふうに思います。

(山口経正議員)
 地域政策課長。
 (大津鉄治君)

済みません、一番最初に申し上げればよかったんですが、議員御指摘の長崎市から時津、町に入ると長与町が急に暗くなるということの御指摘をいただいたわけですけども、それで先ほど申してた長与町の防犯灯の数が3,551灯、現在つけておりますけれども、それで長崎市とか、じゃ隣町の時津町はどうなのかというものをちょっと、これは参考でお聞きをしていただきたいと思っておりますけれども。長崎市と比較しますと長崎市の人口の長与が1

0分の1と、防犯灯の数についても、これは平成24年度末でいきますと長崎市が3万5,800灯ほどございまして、長与町がその当時大体3,500灯いうことを比較すると大体10分の1。ただ面積については406.47平方キロと長与町が28.81でございまして、14分の1の面積に対してそれぐらいの数の防犯灯をつけていると。

一方、時津町については、面積は長与町よりも小さいわけですがけれども、約20平方キロでございまして。防犯灯の数は平成24年度末で2,150灯ということでございまして、決して長与町が他の町と比べて少ない、あるいは暗いというものは特別はないんじゃないかなということ、ぜひ今後、住民の方にお話をさせていただくときには、そういった参考数値もひとつ参考にさせていただければと思います。

ただ、LED化については今後ともぜひ進めさせていただきたいというふうに思っております。太陽光の分につきましては、やはり経費的に非常に4倍ほど、何かやっぱり高価だということでございまして、現状のところはLED化をとにかく私どもとしては推進をさせていただきたいということでございます。

長くなりました、申しわけございません。

議 長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

他自治体の比較を出していただきましたけど、環境だと思うんですね、やはり商業施設だとか住宅の張りつきだとか、長与町に入ってくると道路付近には余り住宅がない、お店がないと、やっぱり暗く感じると。防犯灯がそれだけ多いというのはやっぱり暗い町なんですよ、気持ちが暗いわけじゃなくて町全体、そういう夜になってしまうと暗い、住宅の町ですから。でも、やはりこの防犯灯という、何でしょう、防犯を、犯罪を防ぐ安全性を守るという立場からすると、やっぱり住民の皆さんは欲しいという思いが、ちょっと暗いと、怖いという思いをするわけですから、そこは数に限らずどんなにお金がかかろうとやっぱり住民の安心・安全を守るという意味では防犯灯の設置をぜひ要求に込めていただきたいと思いますというふうに思います。その辺は込めていただけるといふふうに思いますけども。

太陽光熱については、設置基準、設置の単価が高いということですが、将来的に見ていくと電灯料の負担がどんどん少なくなっていくならば、これも一度研究の検討する問題ではないかなというふうに思います。ぜひこの辺部分も検討していただきたいと思いますというふうに思います。ぜひ検討していただきたいと思います。

じゃあ、次の質問に入りたいと思います。

子供医療費の問題ですが、ここで担当課の方に全国の状況、県下の状況をお聞きしたのは、ぜひこうした状況にあるというのを認識していただきたいという思いであえて質問させていただきました。前回も私、質問の中でこの部分を報告したと思いますが、この24年度の4月の全国の自治体件数です

ね、1,742に対して705というところ、これは恐らく通院のほうかなというふうに思うんですけども、通院と入院でこの年齢差が違ってたりしますけども、私が持つ厚生労働省の資料では、25年度で通院で15歳、いわゆる中学校卒業までが831自治体、いわゆる1年間でそれだけふえているんですよね。先ほど県下の状況も説明がありました。これも先ほど同僚議員も少し触れましたけども、松浦市では来年度、27年度からは高校卒業するまで医療費の助成の拡大をすると、南島原、雲仙市は既に中学校卒業までやっていると、島原市も27年度は中学校卒業までやっていきたい、あと情報によりますと五島市や平戸市でもやっていこうというふうに進んでおります。

これ、なぜこういうふうに進むかと、町長、こういう状況を聞いてどう思われますかね、やはり子育て支援でこれが必要な施策だというふうな形で全国的にも県内にも広がっているというふうに思われませんか、町長、お伺いします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

子育て支援の中では、いろんな子育て支援のやり方があるかと思うんですね。今しているように松浦とかいろいろ出てます、地名出てますけれども、あと離島とか、それからやっぱり人口流出が激しいところだと思うんですね。そういったところはやはりこういった形でものを無料化したりとか、引き上げたりということでございますけれども、私たちのところで言えば、例えば教育費にお金をかけるとか、あるいは子供の子育て手当の所得層の低い方を厚目にするとか、いろんなその地区によって取り上げ方は違うと思うんですね。

長与地区としては、そういう長与町としてはそういった形の考え方を持っているということと、それから都道府県等々で言えば就学前、長与町は就学前ですけども、510の市町村がこういった形でやっているというようなことでございまして、やはりその都市、市町の性格等によりまして、どこに重点的に力を置くかということも変わってくるんじゃないかと。

私もそれについてはやっていきたいと思っておりますけども、限られた原資の中でどこに重点を置いてやっていくかというだけの違いだと思うんですね。だから、したがって、その部分についてはそういうような形で長与町はやっていっておるということで御理解をいただければと思っております。

議 長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

前回もそういう答弁いただいて、じゃあ長与町が子育て支援で他自治体より突出して、いわゆる特殊、特徴のある何か子育て支援で施策がありますか、長与町独自でありますか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

福祉課長。

福祉課長

(西平隆邦君)

長与町独自というのはちょっとあれかもしれませんが、長与町で自信を持って子育てっていいですよと、子育て支援の拠点事業、これはおひさま広場等につきましても全国でも子育て支援事業の中では評価をいただいております。

それから、後からの質問と関連はしますが、ひばり学級については、これは町独自、全く補助事業、もともとは補助事業で始まった事業ではございますが、今現在は町単独で行って、結局障害認定等関係なく、そういった子育てに不安があるお母さん方の相談等に始まってそういった支援をしていますので、その辺はよそと比べても長与町は自信を持てるもんだと思っております。

議 長

(山口経正議員)

河野議員。

18番

(河野龍二議員)

そういう部分では他にない努力をされている部分があるのかなというふうに思いますけど、ひばり学級については、この後ちょっとお伺いしたいというふうに思います。

1つは、やはりなぜこうした医療制度が、医療の補助制度無料化が進むのかというのは、この間ずっと同僚議員も質問してきましたけど、地方再生で人口減少問題がやっぱり大きな課題になっていると。町長は今やられているのはいわゆるちょっと地方の、県内でも地方の都市部だというふうに言われましたけども、県下で一番人口がふえている大村市でも小学校の、今度小学校を卒業するまでかな、無料化の助成制度を対象にするというふうに進めているんですね。

私は一部その、だから長与町はこういう制度に取り組みなくても一定若い人が入ってくるんだというふうな、少しちょっとおごりがあるんじゃないかなと、いわゆる市内に近い通勤圏内であると。でもほかの自治体はそれをつぱり先取りしていかないと、人口流出や少子化問題が大変なことになっていくよということで取り組んでいる成果だと思うんですよ。じゃあ、ほかの町がするまで待っときましょうでは、私はやっぱり一歩も二歩もおくれていくんじゃないかなと。

この障害者の福祉医療の現物給付も、ここ2年間聞きますけども、一向にして進んでない状況、他の自治体の影響もあるのかなというふうに思いますけど、私はそういう県の動向を待たずに、県下の自治体の動向を待たずに、やっぱり一歩進んでやらなければいけないという自治体が足を踏み出しているわけですから、これはやっぱり早急に取り組むべき課題、特に子供が多い子育て支援が非常に効果的な、この助成制度というのはいわゆるどの子も平等にそういう対象になるわけですね。ですから、ここが非常に大事なところじゃないかなというふうに思いますので、答弁はもうずっとこの間一緒なんですけども、ぜひ、これは僕は首長の判断だと思うんですよ、やりたい、ほかの自治体がやっていることは全部そうですね、やっぱりそういう要請が

ある、子育て支援に重要な施策だというところで一步踏み込んでやるよと決めれば。

財源のことも言われましたけども、前回も財源のこと聞いて、年少扶養控除が廃止されて、その分1億3,000万、町は税金がふえてますと、じゃあその子ども・子育てで扶養に入ってた子供たちの控除をなくしたわけですから、その財源を活用して子育て支援に充てるという発想に変わっていいんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。もう一度、こうした県下の状況、全国の状況を踏まえて、町長の再度、やりたいという気持ちをお聞きしたいというふうに思います。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、所管のほうから答えましたけれども、長与町としてもこの医療については都道府県並みでやっておりますけれども、ほかの分についてやっぱりほかの市町でやってないことをやっていくというようなことをやっております。そしてまた長与町に、私も長与町にはいろんな若い方々が来ていただいて、赤ちゃんを産んで育てていただく、そしてにぎやかなまちづくりをやっていくということで、それにはいろんな要素がございます。

教育の問題もそうですし、安心・安全、そして健康の問題もあろうかと思えます、それから自然の豊かさもあるだろうと思えます。そういったものを守りながら、長与町が魅力ある町としていろんな観点から長与町へ入っていきたくと、そういった方々を対象にやはり今後も進めていきたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

具体的な答弁が出てこなかったんですけども、お答えがないというのは冒頭で答えて変わらないというふうに判断させていただきたいと思えます。私はやっぱりこの問題は、やっぱり待ち望まれている制度の一つだというふうに思えます。ぜひ積極的な取り組みをお願いしたいと思えます。

時間もありますので、次の発達障害の件で、ちょっと時間がなくなってきたんで少しはしょってお伺いしますが、今、ひばり学級で療育を受けている数が、先ほど説明しました、登録している56名とありましたけど、これがそうですかね、療育を受けている子供たちの数が、ちょっとお願いします。

議 長 (山口経正議員)

福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

答弁でお答えした数につきましては、登録児童数でございます。ですから年間の登録児童数になります。

議 長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

今、ひばり学級は6カ月間一区切りなんですよね、6カ月間療育をして、その6カ月過ぎるといわゆるここにあるほかの施設を紹介するということだ
 と思うんで。いわゆる市内、町外に療育を求めて行かれてる子供さんの数は
 どれぐらいありますか。

議長 (山口経正議員)

福祉課長。福祉課長 (西平隆邦君)

放課後等デイサービス等の利用数になりますけども、ですから療育等を含
 めて実施するほうの数になりますけども、済みません、現状で577件にな
 ってます。済みません、実人数がちょっと出せませんので、延べ件数になり
 ます。

議長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

私がちょっとお聞きした範囲では、例えば長崎市の障害者施設は茂里町に
 ありますよね、あそこの病児施設だとか、あと個人の病院による療育、通院
 だとかという部分があるというふうに聞いたんですけども。

この577件、確認させていただきたいと思えますけども、何をお聞きし
 たいかという、結局長与町で発達障害の子だというふうな判断がされると、
 ひばり学級で療育期間ができるのはわずか半年なんですよね。なぜ半年にな
 ったかという、先ほど言われました相談件数ですね、20年では900件
 ぐらいだったんだけど、25年度は2,000件にもふえてきていると。そ
 の後、活用したいという人が非常に多くなったと。1年間それまでは通して
 療育という形で行われたのが、半年ずつしか見れませんよという状況になっ
 てきているというんですよ。しかもその半年後は町内でしっかり療育をでき
 る環境というものはないもんですから、そうした町外へのところ、時津だとか
 長崎市だとか諫早市だとかというところに行かざるを得ないという環境があ
 るということ。

やはり、ここにもありますように、いろいろお話を聞くと、発達障害の子
 供さんというのはやっぱり二次障害、三次障害があると。例えば発達障害が
 十分改善されずに学校に行くといじめに対象になったりだとか、ひきこもり
 になったりだとかというふうな環境にあるんだと、だからこの療育の中でき
 っちりそのいわゆる社会性に順応できる対応していく必要があるということ
 が求められているということですよ。そういう意味では、本町にしっかりと
 そういう場所がないというところがやっぱり今後の課題ではないかなとい
 うふうに思うわけで、確かに十分な医療体制が必要だということもありま
 したけども、例えば施設があればそこに病院の先生に来てもらったりだとか、
 そういう環境を整えると思うんで、私は今後、こういう課題が必要ではない
 かなというふうに思いますんで。

この、私、実はこの質問はある福祉施設の方からこういう環境にないみた

いだと、ひばり学級にお聞きしたら、ひばり学級でも、いや、十分御存じですかと、ひばり学級の対応をと、大変な状況だというふうな話を聞きました。そういう意味ではやっぱりこういうところが今後必要になってくるというのが課題だというふうに思いますんで、ぜひこの部分を検討していただきたいというふうに思いますけども、最後、ちょっと答弁いただければと思いますが、町長、いかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
生活福祉部長。

生活福祉 (田島弘明君)

部 長 今、議員がおっしゃったように、年々数がふえておりますので、職員とかいろいろな方の相談を、検討をしながら、今後またそういう人たちのために頑張って施設等を広めていきたいと、研究させてもらいます。

議 長 (山口経正議員)
これにて本日の日程は終了します。
本日はこれで散会します。
お疲れさまでした。

(散会 16時30分)